
第8回 日野町議会定例会会議録 (第2日)

令和4年9月8日 (木曜日)

議事日程

令和4年9月8日 午前10時開議

日程第1 一般質問

通告順番1 6番 松本 利秋 議員
通告順番2 4番 松尾 信孝 議員
通告順番3 7番 安達 幸博 議員
通告順番4 2番 梅林 敏彦 議員
通告順番5 8番 佐々木 求 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

通告順番1 6番 松本 利秋 議員
通告順番2 4番 松尾 信孝 議員
通告順番3 7番 安達 幸博 議員
通告順番4 2番 梅林 敏彦 議員
通告順番5 8番 佐々木 求 議員

出席議員 (10名)

1番 中山 法 貴	2番 梅 林 敏 彦
3番 金 川 守 仁	4番 松 尾 信 孝
5番 中 原 信 男	6番 松 本 利 秋
7番 安 達 幸 博	8番 佐々木 求
9番 竹 永 明 文	10番 小 谷 博 徳

欠席議員 (なし)

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 飛 田 朋 伸 書記 ————— 三 好 達 也
書記 ————— 小 川 由美子

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 塚 田 淳 一 副町長 ————— 音 田 守
教育長 ————— 生 田 求 総務課長 ————— 景 山 政 之
住民課長兼会計管理者 ——— 荒 木 憲 男 企画政策課長 ————— 神 崎 猛
健康福祉課長 ————— 住 田 秀 樹 産業振興課長 ————— 五百川 和 久
建設水道課長 ————— 音 田 雄一郎 教育課長 ————— 遠 藤 律 子

午前10時00分開議

○議長（小谷 博徳君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人であり、定足数に達していますので、これより令和4年第8回日野町議会定例会2日目を開会いたします。

本日の定例会は、マスク着用や換気を行うなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じて進めます。

例規の確認のため、出席議員のタブレット端末機の使用を許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（小谷 博徳君） 日程第1、一般質問を行います。

本定例会におきましては、5名の議員から一般質問の通告を受けております。

通告順に発言を許します。

最初に、6番、松本利秋議員。

6番、松本利秋議員。

○議員（6番 松本 利秋君） それでは、一般質問をさせていただきます。今回は3項目でございます。

1つは、民生児童委員について。8月の自治会配布文書で、民生児童委員協議会活動概要を頂きました。特に高齢化の進む本町にとって、民生児童委員さんは住民に寄り添って崇高な活動をされており、敬意を表するものでございます。しかし、民生児童委員さんのいない地域があるようですが、見守り活動や要援護者の支援が行き届かないことが心配されます。そこで伺います。欠員の補充に向けての取組はどうなっていますでしょうか、伺いいたします。

次に2つ目、移動販売の見守りについてでございます。あいきょうさんの移動販売等に引き続き、ささえ愛コンビニ・プロジェクトが10月1日にスタートいたします。そこで、買物に併せての高齢者の見守りはどのように行われますか、伺いいたします。

3つ目でございます。廃校の活用について。日野学園の開校に伴い、廃校となる黒坂小、日野中の利活用について、前回の一般質問では、検討委員会の報告、そして、町民の皆様の意見を基に年内にまとめるとお伺いいたしました。本町出身者で全国的に活躍された方々が各方面でいらっしゃいます。関係者の書籍については町図書館で閲覧することができます。しかし、美術関係については、展示等、一切ありません。そこで、3点についてお伺いいたします。

まず、1点目、校舎の利活用について。検討委員会からの答申はどうでしたでしょうか。2つ目、今後の利活用についての検討はどのように進められるでしょうか。3つ目は、美術関係の活用の考え方はないでしょうか。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 6番、松本議員さんの御質問にお答えいたします。

まず初めに、民生委員の欠員の補充に向けての取組はどうなっているのかとお尋ねでございます。日野町では、民生児童委員が20名、主任児童委員2名、合計22名の定員となっておりますが、現在3名の欠員があるところでございます。欠員が生じている背景、原因でございますが、活動の内容について、非常に負担感が大きいなどの理由が挙げられます。欠員が生じている地区以外でも同様な課題が生じており、後任候補の選任に苦慮しているのが現状でございます。

民生委員の皆様には、困り事や心配事を聞き、支援などを行う機関を紹介するつなぎ役や高齢者の皆様の見守り活動など、活動が多岐にわたっており、このような業務内容をお伝えすると敬遠される方が多いと認識しております。民生委員の補充に向けては、欠員が生じている地区の方へ個別にお話をさせていただくなど、確保に努めているところでございますが、結果にまだ結びついておりません。民生委員の活動に責任や負担を感じる方が多いのが現状で、これについては粘り強く依頼をしていくしかないと認識しております。

次に、移動販売に併せての見守りについてのお尋ねでございます。10月から始めるささえ愛コンビニ・プロジェクト、いわゆる新しい形での移動販売事業でございますが、8月24日、2社から当該事業への応募をいただき、プロポーザル審査会を開催したところでございます。各専門分野から成る8名の審査委員による厳正な審査の上、代表社員、高田昭徳さん等、地区の有志等が立ち上げる合同会社ひまわりに決定いたしました。合同会社ひまわりは、現在あいきょうで事業に従事している方々と力を合わせて事業承継を進めていかれます。基本的には、現在の移動販売及び見守り事業を継続して実施することとしております。これにより、今までと変わらない見守りを行い、異常を感じた際は町健康福祉課に連絡することとし、連携して独居高齢者に対応することとしております。

また、移動販売とは別に、1か月に1回は見守りが必要な方、約300名を訪問して、健康状態、困り事など確認を行います。加えて、従来の移動販売と見守りのノウハウを使いながら、新たな事業として高齢者暮らしの支援事業を計画しております。これは御用聞き、買物代行、例えば蛍光灯の交換など、暮らしの支援などを併せて行うもので、さらに利用者の利便を向上してまいります。

次に、廃校の活用についてということで、校舎の利活用について、検討委員会からの答申についてのお尋ねでございます。校舎の利活用につきましては、学校跡地利用検討委員会から今年3月に報告書を提出していただきました。

まず、日野中学校、黒坂小学校共通の利活用案としまして、サテライトオフィスとしての活用、また、両校あるいはいずれかの校舎に室内遊具を設置し、乳幼児が屋内外で楽しめる施設を設置するよう提案をいただいております。なお、両校の体育館、グラウンド、プールなどは、現在の社会体育施設として引き続き活用する。特に、日野中学校の校舎は、義務教育学校開設後も部活動などで使う可能性もございます。黒坂小学校につきましては、町の指定避難所となっており、災害時には地域住民の避難場所としての機能を継続し、平時には住民団体を中心とする地域コミュニティの核、小さな拠点として機能することが期待されております。また、グラウンドを芝生化、遊具設置などにより公園化し、子育て世代が気軽に訪れることができる子供の居場所となる機能を持たせるといった案が記載されておりました。

今後の利活用について、検討をどのように進めるかとお尋ねでございます。6月30日に役場管理職による検討会を開催し、内部での検討をスタートさせました。御提言いただいたもの全てを実施するというわけには、体制的にも、予算的な観点からも現実的ではございませんので、優先順位をつけて実施することとし、まずは子供の遊び場であるキッズスペースと、さらにサテ

ライトオフィスの検討に入ることといたしました。加えて、8月25日付でひのっこ保育所保護者会様から、町内の園児、児童、生徒が安心安全に遊べる児童館のような施設を整備してほしいとの要望もいただいております。それを受け、8月29日には関係部署を集めて検討会を開催し、キッズスペースの設置について検討を行いました。今後、近隣で参考にできる、例えば米子市児童文化センター等の施設、さらには財源などについても検討を進めてまいりたいと思います。また、要望をいただいた保育所保護者の皆さんにもぜひ意見を伺いたいと、現在、教育委員会と調整しているところでございます。

次に、美術関係の活用の考えはないですかとお尋ねでございます。学校跡地利用検討委員会からの報告書に上がっておりませんでしたので、現時点では検討しておりません。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 6番、松本利秋議員。

○議員（6番 松本 利秋君） それでは、再度お伺いしたいと思いますけれども、まず最初の民生児童委員についてでございますけれども、民生児童委員さんは町が推薦し、県から国へ上げて、厚生労働大臣が委嘱されるものでございます。推薦といたしまして、社会福祉に対する理解と熱意があり、地域に精通した者となっております。要は地域に精通した者、これがポイントになるかと思っておりますけれども、代替として、町あるいは社協などが見守られるからいいではないかというような意見もあるようでございますけれども、民生委員さんは私は違うではないかというように思います。

それで、先般の活動報告でありましたが、民生児童委員さんは住民と一番身近で、「支えあう 住みよい社会 地域から」をスローガンに、崇高な活動をされていらっしゃいます。オーバーな言い方かもしれませんが、日夜、私たちに寄り添って、見守り支援、助言をいただいております。その活躍には敬意を表するものでございますが、そこで、町長が言われることはよく分かりますけれども、民生委員さんが不在では、行政のまちづくりの、私は欠如と言わざるを得んじゃないかというように思います。欠員集落には適任者は必ずおられます。私も最近も含めて、5人ほどの民生委員さんのお願いにも上がらせていただいた経過もございますけれども、当然、最初は受けていただけません。そこで、担当者が駄目なら課長、課長さんでいけだったら、さらに町長さんが出向かれたらよいではないかと思っておりますけれども、町長の決意はどうでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 民生委員さんの、どういうんですか、不在の地域の解消について、適任者が必ずいるから、どういうんですか、段階的につていうか、最後はおまえが出て何とかせいや

ってというようなお話のようにお伺いしましたけども、どういうんですかね、本問のほうでもお話ししましたけども、やはり仕事の量っていうか、本当、人間関係であったり、機微にわたるそういったものがある、ちょっと負担感が強いなっていうような、そういう思いも随分持っておられて、なかなかこの今、私どものほうでお願いした方に、どういうんですか、シェイクハンドができないっていうか、なっていたくってというのが実現できない、そういう状況はございます。誰かが、どういうんですか、対応したら、そこで合意ができるんじゃないかっていうよりも、むしろ、どういうんですかね、民生児童委員さんの仕事について、もっと分かりやすく、実際にこういうことをやってますよってというようなことを本当に手取り足取りっていうか、そういうのでお伝えしないといけないのではないかなと思いますので、上から目線っていうわけではございませんけれども、頼むわっていうののただけではちょっと御理解は十分進まないんじゃないかなと思います。改めて、皆様方に民生児童委員さんの在り方っていうか、業務の内容についてお伝えしないとイケません。

そういった中で、例えば民生児童委員さんが全てのことを自分の力だけで解決するっていうことではなくって、民生児童委員の集まりもありますし、非常に民生児童委員さん、相談に乗って、さらにそれをいろんなところにつなぐ役っていうこともございますので、そのつないでいただく、そういう、役場であったり、いろんな機関、その辺が支援ができるような、支援も十分しますよってというようなことも、こういったこともお伝えしてまいりたいと思います。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 町長、最後は町長が出るとかいうところがないと、今の、町長が行って頼む気はあるかかっていう質問なので、それで、もっと精通した人がいいじゃないかというのが今答えだったと思うんですが。

○町長（埜田 淳一君） 今る長く言いましたけども、単純に私が出て、頼むわっていうんじゃないかって、やはり民生児童委員としてどういう活動を実際やっておられる、そういうのに詳しい方の情報のほうが説得力あると思いますので、すぐすぐ私が出ていくってようなことは今は考えておりません。

○議長（小谷 博徳君） 6番、松本利秋議員。

○議員（6番 松本 利秋君） 誰もがですよ、最初から100%できるわけではございません。私もお願いした経過もございますが、だんだんに入っていて、民生委員さんになっていただいて、それから磨いていって、町民の悩み事とかもろもろについてとにかくやっていくということでございますので、それで、私は、この書類を見てだけではございません。実際に、今欠員になつとるところの集落の皆さん、声を聞きました。ぜひ民生児童委員さんをお願いしたいとい

う声から、あえて、あえていいでしょうか、これを出したわけでございます。

調べてみますと、どことは言いませんけれども、高齢化率も、3地区、集落といいでしょうか、関係するところの高齢化率も全般的よりか高うございます。そう言われた方も困っておられます。私も何なら一緒に回ってもいいということも申されました。でありますので、先ほど町長さんが言われましたですけれども、とにかく欠けるところについては民生児童委員さんをお願いして、これが私はまちづくりの一つじゃないかと思えますけれども。

先ほども言いましたように、その代わりに云々かんぬんとよそからやってきたって、いざというときには役に立ちませんし、地元でなかったら。そういうことでこの民生委員さんの推薦のあれもなっとるじゃないかと思うわけでございますので、一刻も早く取り組んでいただきたいと思うんですけれども、どうでしょうか、町長さん、くどいようでございますけれども。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さんおっしゃられるとおり、民生児童委員さん、やっぱり地域、地元精通しておられる方、そういった方が本当に望ましいと思えますし、そうあるべきだと思います。やはりいろいろな御相談とかを受けるときにはよく知ってる方、気心の知れた方とか相談しやすい方っていうのが本当にいいと思えますので、議員さんおっしゃられる、どこか遠くのほうから来てっていうような、そういうことは考えておりません。本問のほうでも申しましたけども、今民生委員さんがおられない地域の方で、この方はっていう方に今アプローチをさせていただいて、いろいろお話をさせていただいている、そういった中で、なっただけのようにいろいろ情報提供をしていたり、お話を聞かせていただくようにして、ぜひ就任っていうことをお願いしたい。それを進めてまいりたいと思えます。

○議長（小谷 博徳君） 6番、松本利秋議員。

○議員（6番 松本 利秋君） とにかく一刻も早く民生児童委員さんの補充をされますことを期待しております。

そうしますと、次に移りたいと思えます。移動販売の見守りについてでございますけれども、私のことで恐縮ですが、7月末に全町を回らせていただきました。その中で、声として、車を持たない高齢者から、移動販売の継続をしてほしいという声が多くあり、継続に安堵しておるわけでございますが、もう一つ、高齢者の見守りであります。私たち真住公民館では、民生委員さんを中心に3人で見守りをしておりますけれども、高齢者に行かれる方、三者三様で、どの話を聞いたらよいか迷っておられるケースも見受けられます。もう一つは、移動販売に行ってみますと、ふだん見かけない方も買物に出ておられます。

そこで、私は、最強の見守りをするためには、移動販売車ひまわりさんの見守りはもちろんでございしますが、移動販売に併せて、また、そうでないひまわりさんの見守りのときに、関係者い
うでしょうか、町、社協あるいは関係者がタッグを組んで同行して見守られたら、より効果が上
がるのではないかと思うわけです。これは毎日というわけではございません。調整しながら、二、
三人で移動販売車ひまわりさんを中心に回るといことです。この考え方はどうでしょうか。伺
いたします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 移動販売の見守りっていうことに関連してですけれども、例えば高齢の
方に対して、見守りだけではなく、関係者も一緒になって、どういうんですか、一挙についてい
うか、そういう考え方も確かにあろうかと思えますけれども、いかがでしょうか、やはり見守りの
手法としましては、何か物すごく困ったときに一気についていうのは、いろんな知識とか情報を持
ってる関係者っていうか、セクターが一緒になって御相談に乗るっていうのは確かに効果的であ
ると思えますけれども、やはり私は、見守りの中での課題解決はそういう部分がありますけども、
やっぱり予兆っていうか、何か予兆をいかにつかむかっていうことも大切だと私は思っております。

そうしますと、今しております、日にちがランダムになるとか、重層的な働きかけ、1か月の
うちに見守り活動をやってる人たちが一遍に行くっていうんじゃないで、やっぱり間隔を空けて、
いろんなお話を、毎日とまではいきませんが、波状的に聞くっていうか、そちらのほうが見
守りの中で何かおかしいなっていうか、体調は、そういう予兆をつかめるチャンスはそちらのほ
うがあるんじゃないかなと思います。ただ、解決に当たっては、議員さんおっしゃられたようなこ
とも有効な手法だと思っております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 6番、松本利秋議員。

○議員（6番 松本 利秋君） なぜ私がこういうことを言うかといいますと、真住では3人行く
と言いましたが、民生委員さんを中心に、女性と私が行っておりますけれども、やはり行って
みて、1人で行くよりいろいろな面で効果がありますし、女性の方はやっぱり女性との話、待
てられます、いろんな世間話もろもろ。それから、私もちょっと買物はどうなっとるか、先般
行ってみましたら、全然顔見知りがない方も出ておられますし、大体分かります。そこで、
どうですか、声をかけて、絶えずコミュニケーションを図っていく場合は1人よりか2人、
そこで連携も取れますし、そういう、とにかくやり方が経験、体験からいいではないかと思
うわけでございます。

このささえ愛の移動販売とこの見守りは町民の期待も大変大きくございます。町長さん、はい、継続ではなくして、高齢化がどんどんどんどん日野町は進んでおりますけれども、そういう中におって、本町の取組は、やはり連携と協力による見守りが私は不可欠ではないかと思うわけでございます。でありますので、県下に先駆けてもこういうようなことで取り組まれた方がいいじゃないかと思うわけですが、もう一度、町長さん、決意を伺いたいと思いますけれども。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さんおっしゃられるそういうグループで、もしくは集団で複数の人数で見守りっていう、それは一つの手法だと思いますけれども、先ほど申しましたように、私はいろいろ予兆をつかむっていうようなことで、重層的にっていうか、見守りを頻繁にっていうのはちょっと語弊があるかもしれませんが、数多くしたほうが私はいいと思います。

それと、連携につきましては、やはり見守りの中で、見守った者が全てのことを解決できるっていうふうにはなかなか捉え切れません。その方も、やはり見守った方がいろんな各機関とか役場であったり連絡していただいたり、例えば警察に通報とか、いろんな、あると思います。そういった面での連携はいろんな形でできると思いますし、さらに深めてまいりたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 6番、松本利秋議員。

○議員（6番 松本 利秋君） ちょっと町長さんは私のあれが違うように取っとられますけれども、これは一度に回るということ、見守りするということは毎日ではございません。たまにはそういう取組がされたらどうだろうかと言うたわけでございます。

それでは、次に移らせていただきたいと思います。まず、廃校の利活用についての1つ目でございますけれども、検討委員会の答申の件でございますけれども、廃校となる黒坂小、日野中の利活用については、これまでの検討委員会もそうですが、地元を中心とした活用を検討されているようでございますが、廃校後の利活用については全町民を対象にしたものの取組を考えるべきではないかと考えますが、町長のお考え方をまず伺いたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さんのお言葉の中で、どういうんですか、一部の地区のためだけっていうようなニュアンスのお言葉があったんですけども、町立学校跡地利用検討委員会にあっても、決してそういうようなニュアンスがないですね、そういうものは。やはり日野町にとって、地域にとってっていうようなことでいろいろ御検討いただいておりますので、そういう御懸念は不要だと思います。

○議長（小谷 博徳君） 松本利秋議員。

○議員（6番 松本 利秋君） それならいいですけども、どうも委員さんにしたって、地元のやなあれが出ておりましたし、委員会の答申もそうでしたので、私の受け取り方が悪かったかもしれませんが、分かりました。

そうしますと、2番目の今後の利活用についての検討の進め方でございますけれども、これについてですが、先ほども町長おっしゃいましたが、先般の資料を頂きましたが、将来に検討するとのことで、何一つ町の考えが示されておられません。来年の3月で廃校になるわけですし、利活用の取組が大変遅れているというように思います。例えば検討委員会から出しておられました公民館、社会福祉協議会等の事務所の入所のやはり区切りは、年度初めの4月1日が私は適当ではないかというように思うわけでございます。それから、さきの旧山陰合同銀行の建物とは、この両校の廃校は規模が格段に違いますし、何についても利活用がすぐできるわけでございます。活用し、町民福祉と町の活性化に取り組んでいただきたいと思うわけでございます。町長の決意と実行にかかっていると思います。決意を伺いたします。

○議長（小谷 博徳君） 具体的にこれについての決意というのがないと、ちょっといけんじゃないかな。町の考えが見えないと、公民館を移すのにもう4月には間に合わんじゃないかと、その決意を問いたいっていうこと。

○議員（6番 松本 利秋君） とにかく全般的に、資料頂きまして、何一つ。

○議長（小谷 博徳君） もっと具体的に言ったほうが、答弁が深まると思います。

○議員（6番 松本 利秋君） 先ほども言いました公民館、社協の1つのところにするとか、そういうやなこともございましたけれども、そういうのはやはりいつでもいいというものではないと思いますし、行政にも年度がありますし、もろもろについて、とにかく取組が遅うございます。それまでにまとめれなくて、4月1日にはもうできるものはスタートするというようなことが大切じゃないかと思っておりますけれども。

○議長（小谷 博徳君） 町長、取組が遅いと、4月1日に間に合わんじゃないかということで、
埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 結論的に言えば、議員さんおっしゃられるように、検討委員会から御提言があったものについてのもみ方について、ちょっと、どういうんですか、遅いじゃないかというのは御指摘のとおりだと思います。今からスピードを上げてまいりたいと思います。

そして、途中で何か公民館のお話があったりいろいろしましたし、また、全協のときにお示した資料のことなのかなって思ってます。将来的に検討という、私も、あそこは将来的には要らなくて、これとこれはもうあまり検討しないけど、こういったカテゴリー、たくさん本当に、

私的な感じでは、跡地利用検討委員会さんからのいろいろな活用案っていうのは、本当に宝の山みたいな、たくさんアイデアが出てますので、本問のほうでも言いましたけど、全部実現するには、体制的にも財源的にもということもございますので、今取捨選択をする中でのアイデアとしてキッズスペースとサテライトオフィス、そういったものを進めてまいりたいっていうのを本問のほうでお伝えしたところでございます。できるだけ速やかに検討してまいりたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 6番、松本利秋議員。

○議員（6番 松本 利秋君） 先ほどのちょっと町長、分からなかったかもしれませんが、検討委員会から出されておりました公民館、社協の協議会の事務所を黒坂小学校跡にということが載っておりました。この件について先ほどは言ったつもりでございますけれども、この件についてはそうでございます。

それから、この全般的な多岐にわたる、各課にまたがるというようなことについては、私が以前おったときにはプロジェクトチームをつくって検討しておりましたが、このような考え方はどうでしょうか、今になってみりゃ、もう3月までで、聞こえませんかいいね、多岐に、各課にまたがることについてはプロジェクトチームを組んで特別にやっておりましたですけど、そういうやなことでの取組はされないでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 先ほども申しましたけども、全庁挙げての管理職会議でもみ、さらには、いわゆるプロジェクトチームですね、関係課が集まって検討してるっていうことですので、要はプロジェクトチームでやってるっていうことです。プロジェクトチームっていうか、全庁でやってるっていうことでございます。

○議長（小谷 博徳君） 6番、松本利秋議員。

○議員（6番 松本 利秋君） それでは、3番目の美術関係の活用についてに移りたいと思いますけれども、将来を展望するには過去を振り返ることが大切でございます。ことわざ「故きを温ねて新しきを知る」、温故知新、同じような言葉ですけども、先人の知恵に学ぶということでございます。物理学者のアインシュタインも同じようなことを言っておられます。

そこで、日野町出身で多大な足跡を残された方々が各分野でいらっしゃいます。皆さんもよく知っておられると思いますけれども、別所生まれの加藤正義さん、下黒坂では頭本元文さん、それから、文化関係では貝原生まれの生田長江さん、文学でございますが、根雨では木山義喬さん、洋画、漫画家ですが、浜田珠鳳さん、指画、平野富美江さん、ちぎり絵、樋口圓石さん、石こけし、それから、現役では写真の生田英明さんもいらっしゃいます。秋縄では、出身の松本市寿さ

ん、文学のほうですが、それから、黒坂では田淵行男さん、小早川秋聲さん、好古さん、皆さんが偉大で、作品等も残っています。美術館の名前はともかくとして、本町にあるものを、残されたものを活用を図ることが大切ではないかと思います。常設展示で。

○議長（小谷 博徳君） 松本議員、時間が来ましたので、質問事項に入ってください。

○議員（6番 松本 利秋君） はい。要するに、残されたものの常設展示などで、文化の向上をはじめ、子供から大人までの勉強の場にもなると思います。そういう展示施設を考えたかどうかと思いますけれども、町長のお考えを伺いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 松本議員、先ほどの質問の中に、下黒坂の頭本元文さんというのがありましたですが、おられますので、訂正はいいですね。

○議員（6番 松本 利秋君） すみません、元貞さんです。ごめんなさい。頭本元貞さん、英字新聞を創設された元貞さんです。元文さんじゃございません、ちょっと言い間違えました。訂正します、この件については。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今議員さんのほうから本当に日野町出身の方、たくさんの方の、いわゆる文化人のお名前が出されたってということで、どういうんですか、存じ上げてる方もございますし、ちょっと知らなかったなっていう、そういう面もございました。本当に日野町、文化の面でもいろんな著名な方を輩出した、そういった町で、本当に誇らしいと思っております。

さはさりながらなんです、そういった方の作品とか業績をどういう形で顕彰するのかとか、どういう形で一般の方、町民ばかりじゃなくって、紹介していくのかっていうようなことについては、これはいろいろ手法があろうかと思しますので、これは今全く学校跡地を美術関係でっていうようなお話の中で、そういうことは今全然御意見もなくして検討しておりませんっていう状況ですので、そういうような今日の御提案もございます。それはそれとして、どういうやり方がいいのか、本当にそういうことをするのがいいのかどうなのかっていうのは、それはまた別の次元で検討っていうか、いろいろ考えてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（小谷 博徳君） 6番、松本利秋議員。

○議員（6番 松本 利秋君） 時間が来ましたので、これで終わりますけれども、一言ちょっと言いたいと思いますけれども、人口の減少している日野町でございます。将来を考え……。

○議長（小谷 博徳君） 議員、短く。

○議員（6番 松本 利秋君） 将来を考えるならば、余力がある今、人への投資が必要ではないかというように思います。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（小谷 博徳君） 6番、松本利秋議員の一般質問が終わりました。

○議長（小谷 博徳君） 続いて、4番、松尾信孝議員の一般質問を許します。

4番、松尾信孝議員。

○議員（4番 松尾 信孝君） それでは、一般質問を続けさせていただきます。私は6月議会に引き続いて、可燃ごみの収集体制についてお伺いしたいと思います。

6月議会で問題提起をしましたが、これにつきましては、危機意識を持って取り組む必要があるというお答えもいただいております。今回、もう少し踏み込んだ具体的なこれに対する対策を議論するとともに、やはり町長のもう少し踏み込んだ決意をお伺いしたいと思うところであります。6月では、基本的には現方式を維持すると、ただし、ごみ出しが困難なケースについては、ケース・バイ・ケースで対応していくというようなお答えでありました。

私のほうは、まず、なぜ6月に引き続いてこの問題を取り上げてくるかということについて若干説明をいたしますと、現実に今困っている人がいる。それから、近い将来非常に困ることになる蓋然性の高い人たちが結構多数いらっしゃると思うわけです。ですから、対応を急ぐ必要があると。なおかつ、もう一つ、住民の生活に関連する問題っていうのは、差し迫ってすぐに対応ができないとすれば、十分に時間を取って取り組む必要があるということです。

もう一つ、6月の答弁のままで終わってしまったのでは、今までどおりの検討しますで終わってしまうおそれがあるわけです。特にこれから予算編成の時期にかかってくるわけですから、私は、この問題を来年度予算に何らかの対策として盛り込んでいただけることは可能なのかということを含めて問題提起をしております。

そして、私は、実は何よりも町による重大な政策の転換があったと認識する事例が出ておりまして、それに基づいて今回これは質問してるわけです。これについては後で展開させていただきます。

具体的には、以下のことについて伺います。

まず、収集の体制ですが、集積所までは住民、そこから先は行政という基本的な姿勢は変わっておりませんか。

2番目、私が調べました結果、家庭から集積所までの距離については地区によりかなり差があると思われました。そのところについて、どの程度、町としては把握されてますでしょうか。

その次ですね、ごみの総量の削減の問題についてです。可燃ごみ総量削減に対する町の取組の

現状はどういうふうになっておりますでしょうか。具体的な施策とともに伺います。

平成15年から本町においても実施されております生ごみ処理機購入補助金事業の現在どういふふうになってるか、現状についてと。それから、過去5年間にどういふ実績であったか。このことについてもお伺いいたします。

3番目、新しい時代に即した新しい技術、こういうものを取り入れた現在の補助事業もしくは新たな補助事業の導入というものは考えられないのかということであります。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 塚田町長。

○町長（塚田 淳一君） 4番、松尾議員さんの御質問に、通告書に基づいてお答えいたします。

まず初めに、集積所までは住民、そこからの搬出は行政という基本姿勢は変わらないかとお尋ねでございます。ごみの収集につきましては、自治会ごとに決められた集積場所に各自でごみを出していただき、町が委託する業者が収集運搬するという方式で行っておりますが、その基本姿勢は変わりません。

次に、家庭から集積所までのごみ出しの距離に地区によりかなりの差がある、どの程度認識してるかとお尋ねでございます。集積場所は各自治会で決めていただいております。住宅位置であるとか道路環境など、様々な地区の事情によって集積所までの距離や設置個数が異なっております。集積所までのごみ出しの最長距離は、例えばある集落は800メートルぐらいあるとか、あるところは50メートル、かなりの差があると把握しております。集積場所の設置場所につきましては、自治会からの御要望がございましたら、収集委託契約の範囲内で場所や集積箱を御用意していただければ、迅速に対応させていただきます。集積距離が延びることで契約変更が伴うケースにおいても、その必要に応じて委託業者との契約を変更していく考えでございます。

次に、ごみの総量削減の関係でございます。可燃ごみ総量削減に対する町の取組の現状を具体的に施策とともに伺うとお尋ねでございます。本町では平成20年に布類の分別収集、平成21年から軟質プラスチック、発泡スチロール類の分別収集を開始し、可燃ごみの減量化に努めております。近年では、平成30年度にごみカレンダーの内容を充実させ、令和3年3月にはごみ分別方式の別冊を作成し全戸配布するなど、広報活動に力を入れ、ごみの減量化に取り組んでいるところでございます。その結果、可燃ごみに含まれる軟質プラスチックの量は5年前と比べて2トン減少、布類は1トン減少しております。本町の過去5年間の可燃ごみ量はなだらかな減少傾向となっております。人口減少も要因の1つではございますが、今までの取組が浸透してきているものと考えているところでございます。

次に、生ごみ処理機の購入費補助金事業の現状と、過去5年間の活用実績についてのお尋ねでございます。この事業は、家庭から排出されるごみの減量化を進めるため、コンポストや微生物等による分解方式などの生ごみ処理機購入費について、上限の補助対象額4万円に対して、4分の1の1万円を補助するものでございます。過去5年間の活用実績はゼロ件でございます。平成17年度に3件を補助した以降は補助実績がございません。

最後に、新しい技術、時代に対応した新たな補助事業の導入は考えられないかとお尋ねでございます。新しい技術、時代に対応した新たな補助事業につきましては、今々すぐに新技術などの何かの事業を始めるということは考えておりませんが、日頃から情報収集に努めているところでございます。そういった中で、三町衛生施設組合が年4回実施する、江府、そして日野町から排出される可燃ごみの分析結果の上位は、紙、布類が47%、革、ゴム、合成樹脂等が21%、生ごみ類が17%となっております。また、成分別では、水分が46%となっております。この傾向から、紙、布類と生ごみ対策が可燃ごみの削減につながると考えます。すぐにでもできる方法としまして、紙、布類につきましては、古紙収集への分別による削減、生ごみにつきましては、水分が約70%と言われておりますので、十分な水切りをしていただくことへの周知が考えられます。

また、一つの例として、御質問のありました家庭用ごみ処理機の推進も考えられるところでございます。昔のタイプと比べ、小型化、省エネなど高性能になっております。しかしながら、補助要綱はありますが、近年、実績や要望がないのが現状でございます。新技術による事業の導入も大切だとは思いますが、さらには食品ロスや資源の再利用など、環境に優しい方法でごみの減量化を進めることもできますので、広報活動をしっかりやってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 4番、松尾信孝議員。

○議員（4番 松尾 信孝君） それでは、追加質問といたしますか、むしろ議論を深めさせていただきたいと思えます。

ごみカレンダーは最近読みやすく、分かりやすくなってきていると思います。それなりに町のごみ削減に対する努力っていうのはうかがえるわけですけど、一方、集積っていいですか、の問題でいいますと、結局ごみの問題については今以上のことは積極的にはやる気はないと。よく言えば対症療法で、問題があれば対応するというようなお答えだったように思うんですけど、私は、実はこれにつきましては、差があることは既に認識されてるわけですけど、ちょっと別な角度から議論をしてみたいと思えますけど、住民は、私たちはごみ、1袋50円で払って買ってるわけ

なんですが、この50円というのは何に対する対価なんですか。50円を払って何を買ってというふうに行政のほうでは理解されてますか。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） ごみの収集体制の関係についての再度の御質問でございます。議員さん、誤解のないように。何もしないんじゃないかって、今の体制の中で、どういうんですか、収集所を増やしてほしいとか、そういうような要望があればちゃんと対応してまいりますよっていうお話をさせていただいた部分でございますので、その辺は御理解いただきたいと思ますし、あと、ごみ袋の。

○議員（4番 松尾 信孝君） 50円。

○町長（埜田 淳一君） 50円の意味合いですね。それにつきましては、では、担当課長のほうから補足説明させます。

○議長（小谷 博徳君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） では、お答えいたします。

ごみ袋を買っていただいたときに発生する使用料、50円でございますし、あと、粗大不燃シールですとか、そういったものも含めてお金を頂いてるところでございます。ごみのこの金額につきましては、全てのじんかい処理費、これにつきましては、まず、ごみ袋を作成し、施設を運営し、収集運搬し、ごみが灰になるまで処理する、リサイクルも含めたところでございます。その中、全体に含んだところの金額につきましては、皆様にひとしく納付をしていただいて、その一部を支えていただいていると、そういうような形でお金を頂戴している次第でございます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 4番、松尾信孝議員。

○議員（4番 松尾 信孝君） 御説明は、つまり、これだけコストがかかる、それ全部カバーするかどうかは別として、それを負担していただくというようなことだと思うんですけど、町民の側から見ますと、実は50円払って、これ、ごみを持っていってもらって、する費用なんですよ。実は、この50円の価値が違うんですよ。つまり、根雨とか黒坂の町部の方は家の軒先に出しておけば持っていってもらって。ところが、それ以外のところの人たちは集積所まで、遠くは800メートルも自分の力で何らかの形で運ばないと、初めて持っていってもらってというサービスが実現されないわけですよ。それって不公平だとは思われませんか。

○議長（小谷 博徳君） 町長ですか。

○議員（4番 松尾 信孝君） はい。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 不公平ということについて、私は一定の手続、要は自治会のほうで集積場所をどこにするのかっていうようなことも検討の上の設置でございますので、そういった面も含め、さらには追加で集積所っていうのを置くことにも対応しますっていうようなことでございますので、一概に不公平とは言えないんじゃないかなと思います。不公平ではという概念は成り立たないんじゃないかなと思います。

それと、ちょっと誤解なのかなと思ってるんですけど、ごみの集積場所っていうのはまさに一時的に置く場所であり、決してごみ捨場ではない。私もちょっとごみの歴史っていうような、そういうのがインターネットに出てまして、ごみ収集の歴史、江戸とか明治の初めぐらいまではごみっていうのは身近なところで処理されてたっていうか、リサイクルされてたんですよ。そもそもごみの概念がなかった。そういった中で、いろんなものがたくさん出てくる。さらには、石油製品から分解しにくいものが出てくる。そういったものが出てきて、環境を、例えば感染症とか、いろんなそういう弊害が出てきた。それをどういうふう処理しようかっていうことで、これは国民を挙げていろんな対応をする。その一つのものがごみ収集、要は今までは集落なりでやってたものを行政が近づいていったっていうような、私は概念を持っています。

それと、これも紹介しておきたいんですけど、へえって思ったんですけども、「織田信長と種子島銃」っていう本がありまして、その中に、へえって思ったのは、日本には硫黄はたくさんあるけれども、硫酸カリがない。硫酸カリをどうやって作ろうかっていうことで、要は。

○議長（小谷 博徳君） 町長、町長。

○町長（埴田 淳一君） まあ、いいです。

○議長（小谷 博徳君） 硫酸カリはちょっとやめていただきたい。

4番、松尾信孝議員。

○議員（4番 松尾 信孝君） ちょっと問題がそれてしまったようです。私が申し上げたのは、買う側から、つまり、袋50円で買う側からしますと、これ、経済学的にいえば、使用価値というんですけど、実際に買ったことによって得られる使用価値が違うんですよ。軒先に置いとけば持って行って、搬出が実現するところと、800メートル持っていかなければ持っていてももらえない。この使用価値の違いっていうのは厳然としてあるわけで、これ、見方は違うんです。ちょっと違う見方で御提案ということで言うておりますけど、このところはやはりひとつ理解していただいて、これをやっぱり何とかこの差を縮めるということについてのお考えが必要ではないかと思うわけなんです。ですから、その価値の違いっていうのをどうやってそれを解消す

るかというのは、やはり集積所までの搬出の距離を縮めるというのがこの50円で実際に実現する価値の差を縮めていくことであると思うわけなんです。

その上で、もう一つ、別の見方からのこの問題についてのアプローチなんですけど、これは、先ほど申し上げました重大な政策の変更が私にはあったと理解するんです。これ、何かといいますと、黒坂のあいきょうの事業承継に関して現在町が取られてる姿勢、スタンスが、実は町長、どこまで理解されてるか、認識されてるかは別として、これは物すごいやっぱり違いがあるわけなんですよ。これまで町内ではたくさんの事業が、お店が、後継者がいないということで閉店、廃業されてきました。その結果が今のこの町の姿なんですけどね。これまでは、行政はあくまでこれは民間の問題であるということで介入はしてこなかった、そうなんですよね、民間と公との違いっていうんで。このたび、買物支援サービスということで、町民の口に入る食べ物の調達の部分についてまで行政が面倒を見ますということで、しかも、5,900万円もコミットして介入してきたわけなんです、このあいきょうの承継の問題についてはですね。ある意味で、町は一線を越えたわけなんですよ、一線を越えてくれたんですわ。過疎化はここまで進んでおまして、私は町長の大英断であると大いに評価するんですよ、このことについては。

一方で、そこまで行政が踏み込むのならば、食べるということから発生する廃棄物の処理に対しても、現実に困っている、もしくは近い将来非常に困る人が出てくると分かっていたら、もうちょっと踏み込んで、集積所までは住民の問題だ、そこから先、町が面倒見ますというようなスタンスからもう少し踏み込んで、もっともっと短いところでこの距離を、ごみを出すことを苦勞しなくても済むようなところまで踏み込んでいくべきであると思うんですけど、あいきょうの話からの一線を越えたってというのは非常に新しいっていいですか、違う提案で、もしかしたら、そこんところについての御返事はすぐできないと思いますけど、やはりこれは行政がもっともっと踏み込む問題であるというふうに思うんですけど、どうなんでしょう、今までの答弁と比べて、少し考え変わりませんか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） あいきょうの例もございましたけども、あいきょうの例とはまたちょっと違うんじゃないかなっていうふうにちょっと感じております。ごみ収集の基本姿勢については、各自で集積所まで出していただきたい。さらには、それから先は、例えば可燃ごみですと焼却場までは町が委託する業者で、これは基本姿勢。ただ、基本姿勢の中で、本問のほうでも言いましたけども、また、前回の御質問のときにもお伝えしたと思いますけれども、いろんな個別具体的な困った事象があるっていうことだと、御相談に乗らせていただきますっていうようなことを申

したと思います。そういう面かなって思いますけれども、議員さんの言われる部分がちょっとよく分かりにくいんですね。

○議長（小谷 博徳君） 4番、松尾信孝議員。

○議員（4番 松尾 信孝君） 私が申し上げておりますのは、これまでの、さっき町長がおっしゃったその原則からもう少し踏み込んで、つまり、このごみの問題というのは、高齢化社会となった本町においては、買物支援と同じように社会的なインフラとして、個別の対応ではなくて、インフラとしてユニバーサルな行政サービスとしてあるんだという、そういう位置づけで取り組んで、もっと町が積極的に集積所までの距離のこれを均等にするようなことについて介入すべきではないかというふうに申し上げてるわけなんですけど、もう一度お考えをお伺いします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） さらにの追及でございます。集積所までの距離の最長区間、だごへごがある、それを極端に言えば、全町一律になるようにいろんな工夫をしてみたらどうかというような御質問だと思いますけども、最初に申し上げましたように、ごみの集積場所は自治会のほうでいろいろ御検討していただいて今の状況になってるっていうことでございます。議員さんの今までの御発言、そういうことも踏まえて、ちょっと自治会さんに、本当にそういうことで支障がある、増やしたい、もっとこうしたいっていうような、そういう御要望があるかどうか、それをちょっとお伺いした上で対応していかないといけないかなと思います。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 4番、松尾信孝議員。

○議員（4番 松尾 信孝君） そこなんです、私、聞きたかったのは。今のお話は、こちらから自治会に問いかけていくという、そういうふうな表明だったと思います。ですから、自治会から来たら対応しますではなくて、やはり私の問題提起を受けて、町長、いみじくもおっしゃいました。こちらから各自治会に今のままでいいですかと、そういうふうなことを少し働きかけるような、そういった基本姿勢の転換が必要ではないかということをお伺いしている。町長の口から、多少それに近いようなことをお言葉いただきました。

次、ごみの削減の問題について、移ります。生ごみ処理機の問題なんですけど、その前に、さっきの説明、本町でもやっぱりリサイクルとかいろんなことでいろいろ努力されて、ごみの削減については努力されてというのは非常に認めるところであります。生ごみ処理機については、各自治体で、いろんなところで補助金が出ておまして、本町にも出てるというふうにお聞きしました。ただ、いまいち何か機能してないように思うわけなんですけど、この西部広域の町村の中で、各自治体がどのような制度を持ってるのか、どういう実績があるのか、そこについて、もし資

料をお持ちでしたら、担当課長で結構です、お教えいただきたいんですが。

○議長（小谷 博徳君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） では、お答えいたします。近隣市町村の家庭ごみ、ごみ処理機等の補助制度につきましては、自治体の中ではまだ行っておらない自治体もありますが、大体のところでは処理機に対して3分の1補助、上限が3万円から2万円、コンポストでいきますと、大体補助率も2分の1から3分の1、上限3,000円から5,000円というところが近隣では多いところがございます。実績につきましては、令和3年度の実績を調査いたしました、市の大きさですと、電気式が8台、コンポストが25台、町村単位でいきますと、電気式が3台から8台、コンポストがゼロ台から6台というようところが近隣自治体の状況でございます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 4番、松尾信孝議員。

○議員（4番 松尾 信孝君） どうも今のお話を聞いて、なおかつ本町の状況も聞きますと、この生ごみ削減の処理機の導入については、あんまり芳しくないように、機能してないように思うわけなんですけど、例えば本町のケースでもいいです、平成17年が最後だと。これ、15年にたしかできてる制度だと思いますんで、僅か3年ほどで、それ以降は誰も使わなかった。何でこんなことになってると思いますか。担当課長で結構です。

○議長（小谷 博徳君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） では、お答えいたします。ちょっと古いものでして、過去のごみ、この補助のつづりというものをちょっと見つけることはできませんでしたが、過去の推移でいきますと、平成17年に3台、それからその前が十数台と、年々少なくなってきたというところなんです。近隣市町村の状況も見ますと、中には電気式も効果があまり見られないというところで、事業廃止というところもありました。また、電気屋さん、家電製品屋さん寄ってみますと、なかなか今、店頭置いてないようなところで、なかなかその使われる方が少ない、需要が少ないというふうに考えております。逆に、そういった状況の中で、可燃ごみの減少を進めるために、大山町さんはまた制度復活させるとかいうようなところがありました。なかなかちょっとそこに行政からのアプローチといいましようか、効果というところが浸透してない、そういったところで活用がないということじゃないかなというふうに認識しております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 4番、松尾信孝議員。

○議員（4番 松尾 信孝君） これ、大胆な仮説というか、あれなんですけど、いや、確かに、米子市でもたしか去年5台しか出てないというような話を聞きました。これ、やっぱり低調なん

ですよ。何でもかといいますが、先ほどの私は町長の答弁にも関係してくるんじゃないかと思うんですけど、ああ、ちなみに本町のホームページからも全然見えません、本町にもこういう制度があるということは全然見えないよというか、ありません。結局これは、行政の仕事は集積場からで、そこまで持っていくのは住民の皆さんのお仕事なんですよというところの発想から抜け切れてないんじゃないかというふうにも若干思うわけなんですけど、それはそうなんだと思う。

生ごみ削減の効果ということについて、ちょっと私なりに勉強したわけなんですけど、一つは、最近、実は私の家でもコンポストを導入しまして、ごみを運び出すのは私の仕事なんです。実験しましたら、非常にごみが軽くなりました。150メートルほど持っていくんですけど、非常にごみが軽くなって、ごみ出しの回数が減りました。つまり、コンポストでさえ、ごみの量が減るという効果を少なくとも私は実感しております。

それはそれとして、さっきの本問でのお答えにもありました、ごみ焼却炉での負荷が軽減されるんじゃないかと。つまり、生ごみの70%が水分であるというふうなお答えをいただきました。家庭ごみからの水分を減らすと、私は、焼却場でこれ燃やすたびにかなり燃料使ってますね、これが減ってくるんじゃないかというふうにも思うんです、この焼却場での燃料が。ここについて、何か担当課長、そういう水分が減ることによって焼却のあれが違って、これ三町衛生の問題かもしれないですけど、何かデータなり、あれをお持ちなんでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） では、お答えいたします。三町衛生組合の燃料費等の削減効果については、そこまでの資料はちょっと持ってはおりませんが、まず、机上の計算上になりますけども、令和3年度の実績で、本町の一般家庭の可燃ごみの排出量につきましては、年間48万3,000キログラム出てます。このうち1世帯当たりで換算しますと、年369キログラム、そのうち厨芥ごみといしまして、台所から出る野菜くず、そういったものは計算しますと、大体1世帯当たり年65キログラム発生します。そこで水分が70%と言われてますので、そこを削減することによって、町全体でいいますと、2万8,000キログラム削減する幅があると。それにつきましては、年間の6%に相当するもの、重さになりますので、です、水切りですか、生ごみ、可燃ごみ処理機ですか、こういったことをすることによって、可燃ごみの年間6%削減する余地はあるというふうに分析はしておりますので、それに応じた負担金の削減ですとか、施設のコスト削減にはつながるといいうふうに認識しております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 4番、松尾信孝議員。

○議員（4番 松尾 信孝君） 集積場での負荷が水分を減らす処理機によって、水分減らすこと

によって実現されるという今、データあってのお話でした。

もう一つ、西部広域で何年後か、10年もう弱になってきてると思いますけど、どっかでまとめて一般ごみを、一般廃棄物を焼却するという今、事業が進んでるわけなんですけど、本町においては、当然のことながら、運搬費が発生するわけなんですよね、そこまで。新しい今度の一般廃棄物の集積場の各町村の構成町の負担割合というのがどんなふうに決まってるか分からないんですけど、これについて、例えば重量がやはり影響するというふうな考え方が進んでるのでしょうか、それについて、もしお分かりでしたら、議員であります、町長。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 令和14年度を目指して西部広域で広域的なごみ焼却場をついていうようなんで、今、候補地の検討ついでいうんですか、まだまだ場所も決まっておられませんし、概算事業費ついでいうのは出ておりますけれども、そういった中で、普通に考えますと、いわゆる焼却炉を運営する、焼却炉ができた後に年間の経費ついでいうのは、やはり三町衛生もですけれども、持込み量ついでいうものでいろいろ考えていくついでいうのが基本になるんじゃないかなついでいうふうに思っております。それだけじゃないかもしれませんが。

○議長（小谷 博徳君） 4番、松尾信孝議員。

○議員（4番 松尾 信孝君） つまり、構成町でのごみの量の削減というのは、やっぱり最終的にはその負荷の費用にも影響してくる可能性が十分にあるということだと思います。やはりごみの削減というのは、今言いましたように、輸送コストの削減、それから焼却炉の燃料費の削減とか、いろんな意味で私は効果があると思うわけなんです。なおかつ、これによって生じた堆肥は畑に返すということであれば、生ごみ処理機で発生した堆肥を畑に返す、これ一見なんか時代遅れに見えるかもしれないですけど、生ごみ処理機の普及によって実現される、まさにSDGsをやはり実践する一つの非常にいいケースじゃないかと思うわけなんです。ぜひこういう見地から御検討いただきたいと、もう一回これを現代に合わせて、今の様子に合わせてやるということについて御検討いただきたいと思うわけです。

時間になりました。少ないです。今日、今日の議論を含めて、具体的な提案ということで申し上げさせていただきたいと思うんです。私はまず第一に、ごみというのは発生した時点から行政マターであるという発想に何とか転換していただけないのかということ、これをまず提案をさせていただきます。つまり、集積場までの距離を縮小するという見直し作業に住民を巻き込んで、町がイニシアチブを取って、主体的にそここのところについての議論に着手していただきたい。

それから、生ごみ処理機機の普及について、もう一度試みていただけないものかと。行政の姿

勢、方向性を再度はつきりと打ち出して、町民の皆さんにやっぱりこの生ごみ処理機、今実際には活用されていないんですけど、もう一度これを使ったらどうですかという提案、当然のことながら、補助費も4万円で4分の1で1万円しか補助しませんというようなんじゃないで、もう少しやはりそれを促進するような補助の問題。

もう一つ、よく言うんですけど、社会実験をやってみたらどうかということなんです。例えば選択的に生ごみ処理機を無償で配付して、なおかつそれでデータを取ると。例えば地区を指定すると、それからボランティアを募って、何十人か。そこでどういう効果が出てきたのかということを取って、これはもしかしたら話の持っていく方によってはメーカーを巻き込んだやり方もできるんじゃないかと思うわけなんです。生ごみ処理機1台5万円としまして、100件でも500万円ですよ。あいきょうの事業承継に5,900万円ものコミットしたわけですね、町は。それは非常に、だから、さっき言ったように、いいことなんです。毎年幾ら、出ていくわけです。この部分でも、一部でもこの社会実験に回せば、いろんな意味でいろんな効果が出てくるんじゃないかと思うんです。

最後に、やはり私はここまで、このごみ問題が町民の皆様にとどこまで本当に必要なことであるのかというのを、そういう意味では、私も正直言って、いまいち不安な部分があるわけです。ですが、ここをもう一回、町民の皆さんに聞いてみるというアンケートを取るという手法というものは考えられませんか。(発言する者あり)

○議長(小谷 博徳君) ほんなら私のほうで。埴田町長、今の質問は、補助率のアップの考え方、一考ができるかできないか。それから、処理機を無償で配付して、幾らかのデータを蓄積をするという社会実験、これができるのかできないのか。それから、ごみ問題について、町のほうから積極的に町民のほうにアプローチをしていく、それはアンケートなり、大まかにこの3つだったと思います。いいですか。

○議員(4番 松尾 信孝君) ありがとうございます、すみません。

○議長(小谷 博徳君) 埴田町長。

○町長(埴田 淳一君) 一番最後の辺りでうろろうろとなってしまうんですけども、生ごみ処理ってということでございますけれども、社会実験云々かんぬんがございました。ちょうどそういう先進の町が西部のほうに、今日も新聞に出てたんですけども、生ごみの完全乾燥化で、自宅で処理できるような、そういうような機械の導入とか、そういうようなものをこの9月の補正で上げられてる、恐らくいろいろ困られて、課題があって、そういうような予算提案をされてるんだと思います。そういった事象がありますので、私のほうとしては、町にまだ個別でごみを回

収するっていうような、そういう特定の対象者ですけれども、そういうことも取り組まれておりますので、先進的な事例がありますので、そこのほうから情報を得てまいりたいと思います。そういった中で、どういう評価であるのかとか、どういう機種っていうか、どういう単価のものが多いのかっていうようなことになると、既存の交付要綱、そういったものも見直すっていうこともこれは当然あるのかなと思っております。

それと、ごみの総量削減につきましては、本問のほうでも申しましたけども、ごみ自体を削減していくっていうようなことを町民の方に広報等を通じて、さらに呼びかけてまいりたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 社会実験は、まあいいですか。

○町長（埜田 淳一君） 社会実験は、ですから。

○議長（小谷 博徳君） あれに入るんですね。

○町長（埜田 淳一君） そこで社会実験をしなくても、そちらのほうで。

○議長（小谷 博徳君） そこが聞こえなかったの。

4番、松尾信孝議員。

○議員（4番 松尾 信孝君） 本町においてもぜひ社会実験をしていただきたいと思うんですが、最後に、あいきょうの事業承継が、町が積極的に踏み出したということで、私は個人の生活の部分と行政の役割との間の一線がかなり薄くなってきているというふうに思うわけなんです。これは高齢化の過疎地の中の在り方として一つの方向だと思えますよね。いろんな問題について町が面倒を見なきゃいけないと。

○議長（小谷 博徳君） 質問に入ってください。

○議員（4番 松尾 信孝君） ごみ問題についても同様に継続してやっていただきたいと思うわけなんです。

質問は、この問題について、町長のお考えをもう一度お聞かせください。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） この問題っていうことですので、ごみの関係の問題だと思います。集積場所の不均衡っていうことについて、どういうふうな対応をしていくのか、地域の各自治会の御意見をちょっとお伺いしたいということでございますし、あと、ごみの総量削減っていうことにつきましては、分別等を進めてる中で、いろんな取組がほかでもできておりますので、そういった情報をしっかり取って、使える、使えるっていうか、希望、要望があればそういったものも取り入れてまいりたい、そういう考え方でございます。

○議長（小谷 博徳君） 町長、この問題の中に食の、高齢化による食べ物の購入弱者に町が一線を越したじゃないかと、これは評価するけれども、ごみについてもそういう考え方でいうのが今のこの問題ということじゃなかったかと思うんですけどね。そこにも踏み込むべきではないかというのがこの問題いうのじゃないか思います。

○町長（埜田 淳一君） 衣食住の中でこのごみの問題は必ず関わってくる問題ですので、どういふんですか、いろんな考え方、幅広く、こうでなければならないということではなくって、いろいろ柔軟に対応していくっていうことが必要なのかなと、御質問の中で感じたところであります。

○議員（4番 松尾 信孝君） ありがとうございます。

○議長（小谷 博徳君） 4番、松尾信孝議員の一般質問が終わりました。

○議長（小谷 博徳君） 以上で午前の一般質問を終了いたします。

ここで休憩いたします。午後の再開は1時15分といたします。休憩。

午前11時30分休憩

午後 1時15分再開

○議長（小谷 博徳君） 午後の議会を開会いたします。

午前に引き続き、一般質問を行います。

7番、安達幸博議員の一般質問を許します。

7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） それでは、地球温暖化への対応という大きなテーマで質問をいたします。

本年は東北地方や北海道で線状降水帯が発生して、各地で短時間の記録的な大雨をもたらし、全国各地で記録的な高温となり、大きな被害が出ています。この異常気象の原因は慢性的な地球温暖化であります。

二酸化炭素をいかに抑えるか、各国、各地でいろいろな取組がなされています。再生可能エネルギーの促進もその一つです。私は本町の再生可能エネルギー施策について、昨年9月に一般質問をいたしましたが、その後の具体的な動きも見えません。しかし、この地球規模の災害や本年の水害を見るにつけ、微力ではありますが、本町でできることは何かと考えさせられます。SDGsの視点も取り入れている本町ですので、二酸化炭素削減の行動を起こしたいものと思っています。

そこで、具体的2点の行動についてお尋ねをいたします。

1つ、再生可能エネルギーの導入について。2、J-クレジット制度導入について。以上2つの質問を通して、本町の二酸化炭素削減の施策を問いたいと思います。町長、よろしく願います。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 7番、安達議員さんの御質問にお答えします。

まず初めに、再生可能エネルギーの導入についてのお尋ねでございます。再生可能エネルギーにつきましては、昨年9月にも御質問をいただいたところでございますが、その後の経過についてでございます。

エネルギービジョンの見直しなど、再生可能エネルギー導入への取組について、現在、担当部署にて資料を収集し、検討を進めているところでございます。また、前回質問をいただいた際には、義務教育学校やリバーサイドひのへの太陽光パネルについてもその可能性について示唆したところでございます。リバーサイドひのにつきましては、キュービクル更新の際に太陽光発電について検討いたしました。費用面などから断念したところでございます。また、義務教育学校につきましては、将来的に太陽光パネルが設置できるよう構造計算をしております。こちらにつきましては、メリット、デメリットを十分比較し、将来的に検討してまいりたいと思います。いずれにいたしましても、上位の計画であるきらり日野町創生戦略や日野町過疎地域持続的発展計画にも脱炭素化について言及しておりますので、早急に取り組む必要がございます。まずはエネルギービジョンの見直しを早急に実施するよう担当部署にも指示しているところでございます。太陽光の活用以外にもEV用充電器の設置や木質バイオマス等、可能性のあるものは多岐にわたると思いますので、しっかり勉強をしてまいりたいと思います。

次に、J-クレジット制度の導入についてのお尋ねでございます。J-クレジット制度とは、再生可能エネルギーの活用や森林経営などの取組による二酸化炭素などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を金銭的な価値を持つクレジットとして国が認証する制度でございます。J-クレジットを温室効果ガスを排出する企業などが購入することによって、排出量を埋め合わせる、つまり排出量をオフセットすることができるものでございます。この制度は、温室効果ガスを削減する人にとってはJ-クレジットを売ることによって森林経営などの財源にすることができ、買う人にとっては環境貢献企業としてのイメージアップにつながるというメリットがございます。このように環境に配慮した取組を行いながら、それぞれの立場で様々なメリットが得られる点がこの制度の魅力であると考えます。

本町でもかねてJ-クレジット制度の導入を検討していた経緯がございますが、プロジェクト登録までの手続が煩雑で時間がかかること、クレジット売却までの見通しを立てにくいこと、モニタリングの負担が大きいことなどから、導入には至っていないところでございます。しかしながら、温室効果ガスによる地球温暖化問題は私たちが直面している非常に大きな課題の一つであり、温室効果ガスの排出量の削減や吸収量を可視化し、それを販売することにより資金の循環ができるJ-クレジット制度は、経済と環境保護の両立を目指すことができるものであると思います。いずれにいたしましても、改めてJ-クレジット制度を導入している自治体の取組事例や導入された際の課題を確認、参考にさせていただきながら、導入の可否について再度分析、検討してみたいと考えております。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 1年ぶりに同じような質問をさしてもらいました。これには私はどうしてもどういう今状況になってるのが分かりづらいために、あえてまたさしていただきました。

そこで、先ほど答弁にもありましたように、現在、エネルギービジョンの見直し等、再生可能エネルギーの導入への取組について、担当部署に資料を収集し、検討を進めているところでございます。これは1年もこういうことをやってるんだなっていう思いもありますね、聞いて。ですから、1年もたっているんですから、こういう答弁ではよく頑張っていますねとは言えないですね、私も。

そこで、1年もかけてこの資料の収集と検討内容をどういうものをしていて、どういう今、成果的に、あるいは課題、問題点が浮かび上がっているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 再生可能エネルギー導入、非常にどういうんですか、広い範囲のものがございまして、また、その設備投資みたいなんで、かなりお金がかかる、さらにはどういう事業者さんが手を挙げられるか、いろんなことを、特に国の施策の中心的なものでもございますので、どういう制度があって、利用しやすいかどうか、そういうようなことを中心に検討をさせていただきます。企画政策課長から補足させます。

○議長（小谷 博徳君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） どのように進めていくかということでございますけれども、まず、全体のビジョンの見直しということで現在勉強しているというところでございます。それで、近隣団体などを参考にさせていただきますと、現在はビジョンのほうから地球温暖化対策推進法

による地球温暖化防止実行計画というものを策定されてまして、大体過去に策定したエネルギービジョンというものはこちらのほうに移行してるようなことでございますので、まずはこの計画を策定いたしまして、取組の嚆矢にしたいというふうに考えております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 前回のときはこういう地球温暖化防止計画というものを知らなかったということでございましょうね。私は別個のものをつくりませんかというような提案もいたしました。いやいや、せっかくつくってあるんだから、このビジョンを、結構古いものではありますけれども、これに修正を加えていくんだというような答弁でありました。だとすると、冒頭からこのことをおっしゃればいいんだと思うんですけど、それは言えないっていうのは、何も進んでないからなんですか、再度お尋ねします。この新たな計画というものがどの程度進んでいるんですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ビジョンは平成の10年の3月にたしか策定されたと思います。前回の答弁でも、かなり陳腐化してるんで、そのままでは使えないという御趣旨を申しました。地球温暖化対策推進法、温対法の関係でのこのビジョン計画づくりにつきましては、資料収集ぐらいということで、まだ進んでおりません。

○議長（小谷 博徳君） 安達議員。

○議員（7番 安達 幸博君） これ、尻は決まっていますか。ただつくりたい、つくりたいでまた1年過ぎるような気がするんですけど、いつまでにつくるというような尻を決めてでないと、なかなか先に進まないじゃないかなと思うんです。そこはどういうふうに捉えられていますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） どういうんですか、いつまでっていうのはまだ決めてませんけれども、つくらないといけないっていうことで進めてまいりたいと思います。できるだけ早くつくりたいなと思います。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 何とも悠長な話で、本当にこの再生可能エネルギーというものが本町で進んでいくのかなというのが本当に心配になってきますね。これについてはどういうような、温暖化に対して、本町が取り組むのは何なのかっていう、そんなに難しいものではないような気がします、聞いてみてね。太陽光をやりますとか、風車はやりませんか、水力発電をやりますとか、木材バイオマスはやりませんか、そういった、本町でできる範囲の再生可能エネルギー

一をどういった計画で本町はやるかという計画だろうと思うので、これ、早急に町長、されて、その取組を早くしないと、もう来年度の予算なんかにも間に合っていきませんよ。ですから、早急にこれをやれっていう検討でなしに指示を出されたほうがいいと思うんですが、町長、もう一度聞きますよ、尻を切って、これをやりなさいということをししないと、本当に前に進みませんよ。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 策定していくべきものと認識しておりますので、しっかり検討して、策定を急がせたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） なかなか尻が見えてこないもので、こちらもじりじりしますが、そこを言ってみても、早くつくるということなので、その早いのがいつの時期なのかがお互いの認識が多分ずれると、また空中戦になると思うので、次に行きますね。

それで、前回のときに、この再生可能エネルギーをつくるときに、下榎に今、太陽光パネルのいわゆる発電のものができております。それで、この御時世で、耕作放棄地が増えてくると、米子市なんかでもだんだんと田んぼや畑がこういう太陽光パネルに替わってきているわけでありませう。その風景がいいのか悪いのかを含めて、農山漁村再生可能エネルギー法に特別に過疎地、農村地はそのいわゆる田んぼや畑をどう使うかも含めた再生可能エネルギーの案をつくりなさいというのが法律に、平成25年だったかな、できたっていう話をこの場でさしてもらいました。その取組はどうなんですか。これは本当に農地法にも関わってくる、あるいはこの過疎地の山村地帯の風景が一変するかもしれないという大事な計画に私はなると思うんですが、こういうものを早く取り入れるためには、先ほど言われた温暖化対策の防止の案が先ということであれば、早くつくらないと私はいけないと思うんですが、あわせて、この農山漁村再生可能エネルギーの立案はどうされますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 昨年の9月、農山漁村再生可能エネルギー法っていうお話を伺って、そのときには私、ちょっと十分承知してなかったんですけど、今、手元に法の概要というのがございまして、要は農水省さんが、私的に見れば、優良農地をちゃんと守っていくためにいろいろ調整をかけないといけない、調整法だということと、あと、地球温暖化対策推進法との違っていることですが、そう大きな違いはなくて、それぞれが地球温暖化のための脱炭素化推進事業、その認定制度にちょっと張りがあるぐらいでございます。そういうことですので、農山漁村再生可能エネルギー法のほうではなくて、今、つくっていかなければならないって申しま

したのは、地球温暖化対策推進法、温対法のほうの行動計画でございます。この行動計画の中にはエネルギーを生み出すっていう計画もございますが、まずは事務事業とか、要はエネルギーの消費を削減するような項目もございますので、そういったものを、どういうんですか、記載しているか、どういう言い方がいいんですかね、そういったものも併せて計画づくりをしたいと思えます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 今の農山漁村再生可能エネルギーの立案については、あまり立案には思わないということで、その前提は農地を守ることが前提に今、町長はおっしゃったので、これから農業委員会に費目変更等があるっていうこともあったときには、堂々と農地を守るんだという、そういう視点で担当課もおってほしいということを受け止めました。

そこで、昨年、具体的な取組でリバーサイドの太陽光発電の話がありましたが、費用面等で断念しますということで、私はこういう前に進んで、検討したけど断念したっていうのは大いにいいことだと思うんです。別に断念したことが悪いことではない、向かっていくことがいいことだと思うんですが、そこで、せっかくの機会ですので、導入コストやらランニングコストがあって、今の電気のほうがいいわいということになったんでしょうか、具体的に何か数字とかあれば教えてください。

○議長（小谷 博徳君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 議員の質問にお答えいたします。

まず、先ほど町長お話しされましたが、キュービクルの更新の際ということでのまずお話、そして太陽光のお話をいただいたところでございます。

まず、キュービクルの更新につきまして、1,000万を超えるような費用が必要だということで、まだ更新をする時期ではなく、それを修繕しながら数年使っていくほうがいいのかというところで担当課のほうとしては検討しておりました。その中で、太陽光発電のお話もございました。あわせて、町内の事業者さん等に確認を取りましたところ、ガス化のほうが将来的には電気代等の節約にもつながるといような御提案もいただいております。その段階で、太陽光発電の見積り等につきましては、まず、ひとまずストップさせていただいて、今後の将来、複数年にわたりリバーサイドひのを維持していくために、どちらがいいのかというのをまず比較検討するということにかじを切ろうというところで、まずは現状で修繕が必要なところ、キュービクルも全てを替えるということまでは至っていないというところで、太陽光発電につきましても、ガス化につきましても、どちらかのメリットを検討していくというようなところで断念をしたと

いう結論に至っております。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 電気よりガスのほうが効率的にもいいだろうと、温暖化にもガスはいいというふうにも聞いておりますので、あながち悪い提案ではないと思うんですが、ここはせっかく再生可能エネルギーを議論する場を設けてもらいましたので、太陽光パネルに代わる再生可能エネルギーについて議論を深めたいと思います。

したがって、太陽光パネルではなくなったら、じゃあ、それ以外の何かリバーサイドで適するものはないかって考えたときに、前回の答弁の最後のほうにも、これはリバーサイドに限らなかつたんですが、木質発電ですね、バイオマス、木質バイオマスっていうのもありだよっていう考えもあるよっていうようなことをおっしゃった経緯もありますが、私はこのリバーサイドの近辺に、この木質バイオマス発電を導入するのも一つの手かなと思っています。発電も兼ね、湯もつくる。そういったものを、せっかくいただいた森林環境税もあるんですから、こういうものの、がいな規模でなくてもいいんです。その、リバーサイドのものを賄う程度のそういったものを私は造ってもいいのではないかと、ここは本当に町長の力量ですよ、判断一つ。どう思いますか、町長。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 木質バイオマス発電施設を造ってみたいかっていうような御提案です。

発電施設っていうのは、基本的に私の認識だと、規模のメリットっていうのがやっぱりあるのかなと思います。もし検討するんであれば、町内の電力需要でなおかつさらに売電ができるぐらいのっていうようなスケールでないとなかなか、どういうんですか、CO₂削減にはなるんだけど、なかなか事業としての永続性がちょっと担保できないのではないかなと思います。ちょっとどういいうんですか、確証はないんですけども、やっぱり造るんであれば、ある程度一定の大きさのものが必要じゃないかなっていうふうに、バイオマス発電、そういう認識でございます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） それは大きいのにこしたことはないですが、一般的にそういったものは売電をするんです。売電をするからコスト面を考えるんですけど、今の提案はリバーサイドに使うという意味からすると、売電とかいうコストではなくて、本当に政策ですよ。CO₂にどう町が取り組んでいるか、そして、日野町が持ってる森林をどういうふうにかけていくかっていう、そのところを政策的に出すっていうのがこの私の提案です。認識もまだまだありませんからいう答弁でしたので、しっかりとそこは町長、勉強してください。

次に移りますね。そのときに、義務教育学校の新しい校舎の屋上に太陽光パネルが設置できるような構造計算をしたいと思うってということで、今回はしましたという答弁でありました。しかしながら、建築は進んでいますが、屋上に太陽光パネルは設置されませんね。それはまだまだ今後のメリット、デメリットを見てからという答弁でありました。

簡単でいいですけど、今後のメリット、デメリットっていうのは、いろんなところでもいろいろな事例があるので、大体分かってると思うんですが、どういうものがありますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） この件に関しては、昨年の9月であったり、あと、義務教育学校の建設費のあたりでも触れさせていただいたんですけども、非常にこういう太陽光パネル、そういうものを置くっていう、かなりの、相当の金額がかかる、義務教育学校の建設費を膨らませるんじゃないくて、何かよい事業、要は国がカーボンニュートラルをどんどんどんどん進めるっていうような中では、促進策としての要は優遇制度っていうか、新しい制度設計で、高い助成率の事業ができるんじゃないか、そういったものをよく見据えて、それに取組もうよってっていうようなことを御答弁させていただいたと思いますので、その趣旨でございます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 国の政策も本当に変わりますからね。時間もないけど、ちょっと付け加えますと、前回ビジョンをつくったときには、国は新エネルギーという名前でこれからこれをやるんだよっていうふうにシフトしたんです、考えを。ところが、うちの日野町がつくってから2年ぐらいのときですかね、までは、それに対しての補助金が多少来とった。ところが、全く報道にも、話にもならなくなった、この新エネルギーっていうものが。それはなぜかという、政府は原子力発電にシフトしたんです。そのために、この新エネルギー、今で言う再生可能エネルギーというものがこの十何年放ったらかしになってしまったという経緯があるので、そういうことがないとも限らないし、促進するかもしれない。そこは見極めて、有利な財源を取るようにしてほしいと思うんですが、ついでに申し上げますと、金持テラスひのの屋上、屋上って、屋根ですね、ここにも設置ができる構造計算ですよってというのは御存じですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 金持テラスの屋根に太陽光パネルが置けるかどうかですか。

○議員（7番 安達 幸博君） そのことは御存じですか。

○町長（埴田 淳一君） いや、大変申し訳ございませんけど、そういったものは知りません。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） あの館ができたときには、まだこういう、太陽光パネルっていう概念がなかったので、当然それはありません。しかし、金持テラスの改修のときに、当時の設計士さん、そのときにも改修する設計士さんに問いましたら、ここは豪雪地帯で、もともと雪が1メートルぐらい降っても大丈夫だという構造計算だそうです。それで、近年の雪を加味すると、当然乗っけても大丈夫ですっていうことが設計士さんからありましたので、頭の隅にそういうことを入れといてください。

そこで、もう5分しかなくなりましたね。この再生可能エネルギーの中に風力発電というのもありましたね。そこで、私は興味深い記事を、7月29日、日本海新聞にこういう、県西部で山間地の風力発電計画がありますと、それでもろもろ記事があって、南部町は大反対、それで、江府町も静観、日野町では目立った動きはないというような、こういう記事なんですけど、これは御存じですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 記事も見せていただきましたし、この風力発電については、たしか3年か4年前ぐらいにいわゆる環境影響評価っていうか、準備書っていうことで、近隣市町村の意見を問うっていうことで、私どもの町は設置町村じゃなくて、近隣、要はどういうんですか、資材運搬道路をつけるかもしれんっていうような、そういう状況の中で県から意見を求められたっていうのが1点と、あと、前の生活環境部長さんが来られて、今こういう状況ですよっていうのをお話を聞いたのが2点、そういう事実がございます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 当然、多分想定するところに建つと、見えると思うんです、根雨の町からも。そうすると、景観的なことも多分あると思うんですが、そもそも論が町村に聞くとかいうのは、町村が嫌だと言え、反対という立場で設置ができないか、そういう効力があるのか、もう一度聞きます。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ちょっと今、質問の部分がちょっと十分分かんないんですけども、風力発電が設置される自治体としての立場なのか、今、我々の、うちの町のように、周辺町村の立場としてのものなのか、ちょっとよく分かんないんですけども、自治体のほうはいろいろ意見を言うことができるっていうことであります。それに同意するとか、反対するっていうのは、基本的には地権者の方だと思います。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 分かりました。いよいよ実行になると、またもう一度意見等も聞かれると思いますので、そういうことも議会等にもいち早く情報を伝えてほしいと思います。

次に移りますね。クレジット制度導入についてでありますけれども、この制度は、町の町有林をCO₂の対価に変えて、それを売ったり買ったりする制度であります。昨日ですかね、山陰中央新報にも、もう足らなくなったので、森林組合もそういう事業をやとるんで、そこから買って、町が代わりに売るんだというような、買う予算がこの9月に上程されますっていうことがありまして、どんどんとそういう、いいねいいねでしとるわけであります。先ほどの町長の答弁では導入をしません、全くしません、眼中にありませんということではなかったもので、ちょっとだけ安心してはるんですが、でも、前に断念した理由等があるわけですね。登録までの手続が複雑であるとか、モニタリングの負担が大きいとか、果たして売り先が見つかるだろうか、というような懸念があって断念してますということではありますが、今、国のほうでもこういうフォローの機関があったり、それから、売り先については、本町にもあります山陰合同銀行、鳥取銀行等がそういったアドバイザーになったり、マッチングをやっておられるので、そんなに懸念することはもうないと私は思いますが、町長、そういうもの懸念は払拭されてると思います。もう導入に一步前進してもいい時期だと思いますが、いかがですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） このJ-クレジット、よく隣町が企業さんに売りましたとか、いろいろ話題になってます。そういう面で、何でうちの町できんのかなっていう思いを強く持ってたんです。そういった話の中に、いやいや、昔検討して、こういう課題があったっていう、なるほどねと。ただ、今、議員さん言われたように、いろいろパートナーっていうか、いろいろ制度もより、どういんですか、使いやすいついていうか、利用しやすくなる、モニタリングもかなり簡略化するとか、場所の測量もレーザー測量とか、ドローン飛ばしたレーザー測量でもいいよとか、それまではもう、何ですか、コンパス測量で閉合比が何以下じゃいけないとかなんとかなんとか、結構厳しい、厳しいというか、本当、人海戦術でないといけないぐらいの話だったんですけど、かなり制度も取り組みやすくなってるように文字では見ましたんで、これはちょっと勉強するようにということで指示しております。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 町長の心の底にやりたいなというものがあったということは、大変心強いです。ですから、こういう一般質問の題材にさせてもらって、質問して、しませんかというのには、私は意義があったと思います。これを契機に、検討でなく、やれと指示を出された

らどうですか。先ほど言いましたように、検討して、できたら、撤退でも構わんわけですよ、そんなことは恥でも何でも無い。たまたまうちの都合に合わなかったという結論が出るだけですから、もう一度最後にそういうことも聞きたいと思うんです。時間がないので、先に行きますからね。

そこで、モニタリングが一番難しいのとか、いわゆる町がやることは、町有林がそういう規模なのか、どれだけCO₂を吸収する森林なのかっていうことを策定せにゃいけんということなんですよ。毎年、本町、整備してますよ、間伐とか枝打ちとかずっとやってきた成果がありますが、この町有林ってどこにどれだけあるかっていうのをちょっと教えていただけますか。

○議長（小谷 博徳君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 議員の御質問にお答えいたします。

町有林のほうですが、今、面積のほうがおおむね464ヘクタール、こちらが公有財産台帳上の数値でございます。大きなところでいたしますと、金持、順番でいきますと、あと三谷、そして三土、そして津地等から大きな面積で分布しております。その中で、杉ですとか、ヒノキがそれぞれ、例えば金持ですと、大体25年生から55年生ということ、あと、大きなところだと、津地、大谷山ですと、こちらが大体33年から88年ということで確認は取っております。実際には津地の大谷山のほうですと、例えば作業道が整備され、樹齢が100年近いものもあるというようなものがございます。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 本町に、どこに本当に職員の中で見た者がおるかどうかも疑問なんです。台帳的にはそういうものが残っていると。ぜひともこれも、職員が交代でいいですから、現地の、今ドローンとかもあるかもしれんけど、現地で確認はしてほしいと思うんです。

そこで、町長、先ほどから言いますように、ただ、J-クレジットっていうのは、やっぱり町の山林を活性化計画を、もっともっと活性化するんだという、森林整備計画、あるいは経営計画等を、森林を活性化することだと思っただけなんです。だから、そこにつながる事業なので、ぜひとも、これ、検討ではなくて、もうやりなさいと、やるように資料集めをなささいという、この、指示と検討では違うと思うんです。ぜひやりなさいっていうこと、せっかくのこの場ですから、おっしゃっていただけませんか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今、いろいろどういふんですか、振り返って、さらには分析してっていう中で、私、1点、ちょっと本当に気になる場所があるんです。J-クレジット制度、森林管

理プロジェクト、これはみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社が今年の3月に出された資料なんですけれども、1点すごく気になるります。クレジットを送付できるプロジェクトは地球温暖化対策のための経済的、経営的な合理性を超えて、あえて取り組んでいる希少な活動に限られる。具体的に言えば、補助金とこのクレジット収入で常に赤字な状況のところクレジットの対象になるということで、これをどういうふうに理解していいのかっていうことを今、課題にも出しますし、要は、今までのJ-VERっていうか、J-クレジットの制度の隘路もあるんですけども、新しいものについても、新しいルールについても、しっかり理解した上で取り組まないといけないと思っておりますので、まずそこを押さえてからだとということでございます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 町長の課題がきちんとあるんなら、みやすいことじゃないですか。今、日本でも指折りの先進地は隣町村ですよ、しっかりとそういうところも聞けば、行けば済む話ですので、ぜひそういうのはしっかり勉強して……。

○議長（小谷 博徳君） 質問に入ってください。

○議員（7番 安達 幸博君） 指示を出して、していただきたいと思います。

最後にもう一度、これは、J-クレジットは森林計画そのものの活性化、日野町の森林の活性化というものが大前提ですよということを申し上げたいと思いますが、町長の認識どうですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） そうですね、森林整備を進める上での一つの付加価値的なものっていうふうに捉えておりますので、森林の活性化にはつながっていくって思います。

○議員（7番 安達 幸博君） 終わります。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員の一般質問が終わりました。

○議長（小谷 博徳君） 続いて、2番、梅林敏彦議員の一般質問を許します。

2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 本日は移住定住に関わる3つの事項について質問したいと思います。

1つ、日野町への移住者数の推移と増加策について伺います。この7月、鳥取県は令和3年度における移住者数を発表しました。それによると、鳥取県への移住者数は2,368人で、これは過去最多です。では、我が日野町はどうかというと、前年度の16人から33人へと一挙に倍増しております。大変喜ばしい数字ですが、その背景、要因、また今後の課題について伺います。

1つ、日野町への移住者の内訳について伺います。所帯数、年代、移住前に住んでおられた地域、特に県内からか県外からか、さらに、IターンなのかUターンなのか、また移住の理由について説明を求めます。

2つ、一昨年度の16人から昨年度の33人へと倍増した要因をどう分析されておりますか、伺います。

3つ、一昨年令和2年度にスタートしたきらり日野町創生戦略の中で、町は令和2年度から6年度までの5年間に子育て所帯の移住者数を60人に増やすという目標を立てています。この目標とこれまでの2年間の推移を見て、町長はどう自己評価されますか。また、今後についてどんな課題を見いだしておられるか伺います。

質問事項2つ目です。地域おこし協力隊の定住率と起業について。総務省が創設した地域おこし協力隊制度の最も大きな目的は、人口の一極集中を是正するため、活動を通じて、若者の地方への定住を図ることです。この目的に沿った方策が日野町ではどのように取られているかについて質問します。

1つ、総務省が公表した令和3年度のデータによると、昨年度1年間、日野町で活動した地域おこし協力隊員の数は13人、これは鳥取県に限ると北栄町の15人に次ぐ多さです。非常に積極的な姿勢がうかがえるのですが、では、定住率はどうなのでしょう。昨年度だけでなく、過去に遡っての数字を伺います。そして、その数字をどう捉えておられるかお尋ねします。

2つ、総務省のデータによると、定住後の元協力隊員の進路で最も多いのが起業、すなわち自分で事業を起こした人たちで、全体の41%を占めています。また、ほかに就農者が10%あります。産業規模の小さい日野町にとって、最も望ましい定住の形態は起業、業を起こすこと、起業だと私は思っているのですが、この道に進んだ人は日野町にいますか。

3つ、定着率の向上と起業への道づくりの方策について、町長のお考えを伺います。質問事項3つ目です。日野町は子育てから保健・医療まで、ほかの自治体に負けない施策をたくさん実施していますけれども、その情報が町外、県外、全国に広く届いていない嫌いがあります。この発信力の弱さは何としても克服しなければなりません。そこで、町長はこの発信力の弱さはどこに原因があると考えておられますか。

2つ、今の時代にあって、最も強力な発信手段はインターネットとSNSの活用です。そこで伺いますが、町長はインターネットをよく御覧になっているようです。けれど、SNSで御自分から発信されるのはほとんど見たことがありません、なぜですか。町長としての職務や考えを町民に広く知ってもらうにはこの上ない便利なツールです。そして、そのことがひいては全国への

発信へとつながります。お答え願います。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 2番、梅林敏彦議員さんの御質問にお答えします。

まず初めに、日野町への移住者の内訳についてのお尋ねでございます。令和3年度の県内、他の市町村から日野町への移住者数は21世帯、27名でございました。就職のための移住が多く、年代は20代の方が最も多く、次いで30代、40代の方が多いという結果でございました。米子市からの移住者が最も多く、就職や進学で一度は転出された方が結婚や子育てのため、Uターンされることが多くなっております。

次に、県外からの転入でございます。県が発表した令和3年度の移住者27世帯33名は県外からの移住者数となっております。転入の際に、任意で御記入いただいている転入アンケートを基に答えさせていただきたいと思っております。Iターン者が15世帯15名、Uターン者が12世帯18名で、日野高校への県外からの新入生を除きますと、Iターン、Uターンともに就職等のため20代の方が多く、次いで、子育て等のために30代、40代の方が多くおられました。居住されていた地域は東京都から福岡県まで13都府県にわたり、最も多かったのは関東地方からの移住者、次いで関西地方からの移住者となっております。Iターン者は自然が豊かであること、Uターン者は実家があることを移住の理由として上げておられる方が多いという集計結果となっております。

次に、令和2年度と比較して令和3年度に移住者数が増加した要因についてのお尋ねでございます。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で県外移動に制限が設けられるなど、全国的に県をまたいだ往来が難しい年でございました。日野町においても、お試し住宅の利用を停止させていただき、移住希望者の方の来庁、相談、空き家の内覧などに細心の注意を払う必要が出てくるなど、移住者獲得に対しては非常に厳しい1年でございました。令和3年度に入り、時期にもよりますが、県をまたいだ往来の制限が少なくなったこと、令和2年度末の野田地区単身向け町営住宅の新設、オンラインでの移住相談の実施、日野高校への県外からの入学者数が9名と、令和2年度の3名から大きく増加したこと等から、移住者数の増加に結びついたものであると考えております。

次に、きらり日野町創生戦略における移住者数推移の自己評価と、今後どのような課題があるかのお尋ねでございます。お尋ねいただいたとおり、令和2年度にスタートした第2次きらり日野町創生戦略におきまして、令和2年度から6年度までの5年間で、子育て世帯の移住者数60名を目標としております。子育て世帯の移住者数は、県内外からIターン、Uターン合わせ

て、令和2年度は3世帯8名、令和3年度は4世帯14名の方に来ていただきました。さきに述べさせていただきましましたとおり、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により苦戦をいたしました。令和3年度は挽回し、ほぼ計画どおりに推移していると評価しております。今後につきましては、移住の候補者となる関係人口の増加と、その方面に向けた情報発信、町営住宅や空き家対策による住環境の整備を喫緊の課題として、安定した移住者受入れに力を入れていきたいと考えております。

次に、地域おこし協力隊の定住率と起業についての関係でございます。日野町における地域おこし協力隊の定住率について、またその数字をどう捉えているかとお尋ねでございます。日野町におきましては、平成25年度から委嘱を開始、令和4年9月1日現在で累計29名に委嘱を行いました。そのうち23名の方が活動を終了されており、8名の方が日野町に定住されています。率にして34.7%でございます。総務省のデータを見ると、全国では53.1%の方が、活動地と同一の市町村に定住しているというデータがございます。定住率が本町の場合、低い現状であると認識しております。

次に、過去、起業を行った隊員が日野町にいたかとお尋ねでございます。起業を行った方はこれまではおられませんでした。

次に、定着率、いわゆる定住率の向上と起業への道づくりについてのお尋ねでございます。定住率の向上については課題となっており、隊員の方々へのヒアリングを4月に実施しました。今後も任期満了後を見据えた活動を行っていただき、任期中のキャリアアップ支援など、できる限りのサポートをしていきたいと考えております。また、任期終了後は、就業先として日野町未来づくり事業協同組合等も活用し、定住率の向上を図ってまいりたいと思っております。

起業につきましては、3年間の任期満了から1年以内であれば日野町地域おこし協力隊活動費補助金で、2年目以降であれば日野町創業等支援事業補助金で支援できる体制を整えております。加えて、今後は起業を希望される場合を含め、進路の聞き取りに力を入れ、必要な準備などを進めていただけるような支援体制づくりを行っていきたいと考えております。

次に、町の発信力の強化について。発信力の弱さはどこにあるかとお尋ねでございます。今まで町外、県外への情報発信の手段は町のホームページが中心で、SNSを活用した情報発信ができておりませんでした。今の時代は議員がおっしゃるとおり、ツイッターやインスタグラムなどのSNSの情報発信が必要だと認識しております。

最後に、町長としてSNSを活用し、情報発信をしないのかとお尋ねでございます。町長としてではなく、町としてSNSによる情報発信を強化するため、8月1日より企画政策課に情報

発信推進員を採用し、頻繁に情報を発信してもらっております。今後は、町の観光や移住・定住に関する情報を、ツイッター、インスタグラムなどを活用して、町外、県外に広く発信していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） ちょっと最初に伺っておきたいんですが、私が質問しました、昨年度だけではなくて、過去に遡っての定着率というのを聞いたんですけども、ちょっと誤読があったようで、昨年度だけでなく、過去に遡ってということなので、単年度の、近年の定着率が分かれば、教えていただけますか。

○議長（小谷 博徳君） 今必要ですか。そこのところに行ったときに言ってください。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 先に聞いといたほうが質問がしやすいので。

○議長（小谷 博徳君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） お答えいたします。先ほど申し上げたのが34.7%のくだりのところでしょうか。

○議員（2番 梅林 敏彦君） はい、そうです。

○企画政策課長（神崎 猛君） これが平成26年からの退任された方の数字でございます。過去3年くらいでよろしゅうございますでしょうか。

○議員（2番 梅林 敏彦君） はい、どうぞ。

○企画政策課長（神崎 猛君） 令和元年が3人退任されてて、定住されたのはお一人でございます。令和2年度が退任が2人に対して、これはお二人とも出ていかれました。令和3年は7人退任された方おられましたけれども、これは5人定住いただいております。以上です。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 分かりました。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） いろいろたくさん数字が出てきて、なかなか聞いておられる方は把握ができにくいかと思えます。ただ、ちょっとはつきり分かったことが……。

○議長（小谷 博徳君） 梅林議員、移住・定住の1番から言っていたきゃいいですけどね。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 移住者の推移と増加策についてのところから、改めて質問させていただきます。

先ほどの回答の中で、転出された方が結婚や子育てのためにUターンされることが多い、さらにもう一つは、実家があることが理由になっています。また、Iターンの方は自然が豊かであるというような理由を上げておられます。Iターンに関していいますと、私なりに分析をしますと、

全国的に言われている田園回帰の兆候がだんだん強くなってきたのかなと思います。そして、Uターン者は、一度転出された方が戻った方たちは、結婚や子育てを目的に帰ってこられています。

一つここで思い当たるのが、日野町はふるさと日野あゆプロジェクトというのをやっておられます、力を入れておられます。これがかなり効果を現してきたのではないかと私なりに判断するんですが、これは分析しておられますか。

○議長（小谷 博徳君） 神崎企画政策課長。（発言する者あり）

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員御指摘のように、その事業、私の前に、今は紙ベースではありませんけど、電子決裁なんですけれども、かなり好評なんじゃないかなと、インパクトあるんじゃないかなって感じは持っておりますが、詳しいことはちょっと企画政策課長のほうから補足させます。

○議長（小谷 博徳君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） ちょっと先ほどから数字ばかりになっておりますんで、取りあえず数字抜きにして私の認識を申し上げますけれども、移住していただいた方には確かに喜んでいただいているとは思いますが、情報発信という意味ではまだまだではないかなと、そういう認識でございます。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 情報発信について、また後で伺います。

それと、先ほど改めて最近の定着率を聞いたんですけれども、昨年に関して、単年度だけでいますと、7人のうちのうち5人が残っておられると。とてもいい兆候が現れてきたんじゃないかなと思っておりますけれども、これについても分析はどうか、現状把握はどのようにされていますでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 7名のうち5名が残られたということなんですけれども、これは受入れ団体のほうのフォローがしっかりしてたということが一番の要因ではないかというふうに認識しております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 特に協力隊に関しては、また後ほど併せて質問をいたします。

先ほどのあゆプロジェクトとちょっと重複するかもしれませんが、第2次きりり日野町創生戦略の中で、先ほど、どのような効果があったかっていうふうな回答がございました。恐ら

くこの、例えば2年度は3世帯8名、3年度は4世帯14名、平均しますと大体計画に、目標に掲げておられる数字にほぼ合致しますので、このままぜひというか、もっともっと増やしていただきたいと思います。

もう一つ、関係人口について伺います。今後については、移住の候補者となる関係人口の増加と情報発信というふうに上げておられますけれども、この関係人口の増加の具体策というものは考えておられますでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 関係人口の増加についてでございます。例えば今年度やってるものでありましたら、コロナ禍の中でなかなか効果を上げてないんですけれども、町内の出身者の若い人に、同窓会を開いていただければ幾らか補助金を出すというような制度をつくっております。制度を利用していただくに当たって、条件をふるさと住民票の発行というような条件をつけておりますので、こういった形で関係人口を増やしていきたいと思っております。それから、日野高校のほうにも、卒業される方には、ぜひふるさと住民票の登録をしていただきたいというようなお願いも今後してまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 今、同窓会の話が出たんですけれども、それだけで関係人口の増加に十分だとは到底思えないんですが、さきの6月の一般質問のときに提案したことがありました。協力隊制度にはインターンシップ制度もあります。それから、お試し協力隊という感じで、2泊3日程度のものがあります。そういうことをやっていって、地元を見ていただいて、地元にある程度興味、あるいは好きになってもらった方が行く行くは協力隊になったり、あるいはなくても関係人口になったりという、町との触れ合いということが非常に大事だと思うんですね。先ほどの同窓会に関していいますと、当然これは地元出身者を対象にしたものになるわけですが、もちろんそれも大事なことなんですが、もう一方では、やっぱり本当にたくさんたくさん、日野町出身者は何千人かもしれませんけれども、全国には対象になる年齢の人たちが何千万人もいるわけで、そこに向けての発信というのが大事だと思います。6月議会のときの課長の答弁では、インターンシップというのはなかなか宿泊先がないのでみたいなことも言われたかと思っておりますけれども、でも、本気でやろうとするならば、そういう宿泊施設もきちんと整えなければならないし、それこそ例えばワーケーションであるとかリモートワークで来てもらうためには、やっぱりきちんとした宿泊施設は必要です。ただ、そのためのニーズ、ニーズがなければいけないわけ、ニーズを探るために、先ほど言いましたお試し協力隊とかインターンシップを活用するというこ

とが取りあえずは必要なんじゃないかと思うんですが、お考えを伺います。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 関係人口で、今、地域おこし協力隊をキーワードにしたものであればいろんなものもあるんですけども、これ、随分前にもお話をさせていただいたと思いますけれども、従来、移住・定住をというときに、いろんな情報発信、それが十分だったかどうか、SNSまで使いこなしてあったかどうか分かんないですけども、とにかく1億人相手とか地球の人口相手に情報発信したわけですよ。そうすると、やっぱりターゲットが絞らないと、これじゃあ、情報の垂れ流しぐらいで本当的を射ることができないなという反省がございまして、関係人口、一旦はふるさとから離れたけども、ちょっとふるさとに1年に1回じゃなくて、1年に10回帰っておいでよ、要は、過去の関わりというか、日野町出身者の方の関係度、どういうんですか、熟度をもっと上げていく、一旦出たけど、再関係を構築する、そういうのが一番、どういうんですか、成果が得やすいんじゃないかというようなことで、そちらのほうも中心でやっております。そういうこともあって、一概にある程度、どういうんですか、的を絞っていかないといけない、それは何も地域おこし協力隊の皆さんだけじゃなくて、特に日野町出身の方、そういった方に情報をしっかり伝えてまいりたいと思っております。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） いわゆるUターンの方に力を絞っているという御答弁ですけども、もちろんそれは今までどおりやっていくべきことです。ただ、それだけではなくて、両輪でもっていかないと、特に生産人口、若い人口ですよ、生産人口がどんどんどんどん減っているところですので、全国には成功例がいっぱいあるわけですから、いろんなところのやり方を勉強して、やっぱりIターンについても力を入れていくべきだと思うんですね。

そこで、定着率のことについてですけども、定着率の向上、それから、もう一つは起業ですね。

○議長（小谷 博徳君） 梅林議員、最初の質問なのか、2番目の協力隊の質問なのか。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 協力隊。

○議長（小谷 博徳君） そのこのところをはっきりしてやっていただきたいと思うんですね。

○議員（2番 梅林 敏彦君） じゃあ、最初に言います。

続いて、協力隊を引き続き質問します。

○議長（小谷 博徳君） 協力隊の町長の答弁、これいただいたけど、1については、このところが駄目じゃないか、ここをもっと聞きたいとかいうふうにしてもらやありがたいですけどね。

○議員（２番 梅林 敏彦君） 起業をされた方がいるかということで質問しましたがけれども、今までは１名もおられなかったということで、では、その起業について質問をしたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） というのは、これは地域おこし協力隊の３番目の質問になるんですか。

○議員（２番 梅林 敏彦君） そうです。

○議長（小谷 博徳君） はい。

○議員（２番 梅林 敏彦君） （３）です。

○議長（小谷 博徳君） １番目、２番目はいいですね、町長の答弁で。

○議員（２番 梅林 敏彦君） はい。

○議長（小谷 博徳君） じゃあ、３番目で。

○議員（２番 梅林 敏彦君） 先ほども言いましたように、やっぱり入ってきた方が新たに何か事業を始めていただくということは、日野町にとってもとてもとてもこれから大事なことになっていくわけです。こういう方法で、ある程度成功されているところがあるので、ちょっと紹介してみたいと思うんですが、今、協力隊を募集する際には、大体ホームページ及び総務省関連のJOINというページで募集をされております。現在もJOINを見ますと、日野町では６名の協力隊員さんが募集の記事が出ておりました。なかなか難しいですが、これをもうちょっとミスマッチがないようにするために、民間の業者さんがおられます。自治体と、それから協力隊員をマッチさせてやっておられて、例えば、これはちょっと事業者名は出しませんが、起業型協力隊員を募集しておられます。最初からプロジェクトをつくって、こうこうこういうことを期間の間にしてくださいということで、起業を目指して皆さんがその活動をされていて、今現在で、宮城県のある町なんですけれども、１２名の方が創業もしくは創業準備をなさっているというように例もあるわけです。これがもちろん日野町にとって即ということではないのかもしれませんが、こういうことを研究されるということは絶対に必要だと思います、今後に向けて。と思いますが、今の言ったような例について、どのように町長はお考えでしょうか。（発言する者あり）

○議長（小谷 博徳君） 梅林議員、事例はこうだっという、本町に取り入れる気はあるのかなのかいようなのが質問だと思うんですけど。

○議員（２番 梅林 敏彦君） そうです。

○議長（小谷 博徳君） 感想を求めるのは質問にならんとするんですね。

○議員（２番 梅林 敏彦君） 感想ではありません、すみません。

これを研究される気がありますか、まず第一。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今、議員さんが述べられた宮城のほう、そういうことをちょっと存じ上げませんでしたので、どういうんですか、勉強してみたいというか、情報を集めてみたいと思います。ただ、ちょっとお話を聞いてると全然スケールは違うんですけども、今、おてつたびというようなんをやってまして、日野町に来たらこういう仕事があるよ、3日間、4日間というような、スケールは違うんですけど、そういうようなもののひょっとしたら大きなスケールのものなのかななんて思いました。ちょっといろいろ勉強してみたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） いろんな全国の例を見て、成功例を見て、あるいは失敗例を見て、日野町にとっては何ができるのかということをやっぱり考えていかないと、何かばらばらな感じがしておりますので、もう一つ、これも関連質問です。

6月議会で、滋賀県の日野町の例を紹介いたしました。そこでは、やはりこれも民間さんの力を借りて3人の協力隊員さんを募集されたんですけども、そこで言われていることをちょっともう一度紹介します。まず、協力隊を募集する場合に、プロジェクトをつくる、観光でも農業でも何でもいいんですが、プロジェクトをつくる、計画をつくる、きっちりした。いつまでに何をやるか。それから、2番目に、それをやってくださいと放任するのではなくて、プロジェクトのマネジャーをつける。これ、職員さんでも地元の方でも、中には集落支援員さんがその協力隊員さんの世話をするという専任の人を設けているところもありますけれども、まずマネジャー。それはそれぞれ個々の協力隊員さんの、四六時中とまでは言わないけれども、悩み事なり、生活のことなり、仕事のことなりの相談に乗るということ。そして、3つ目が、成果を上げる。短期間でもいい、小さいことでもいい、短期間で成果を上げること、そして、達成感を協力隊の人に持ってもらおう、そして、自信が生まれる、そして、最後は住民の人たち、地域の住民の人たちの感謝の声が上がる、そういうことを培っていくことによって、ああ、この仕事をこのまま続けたいな、この町で住んで、好きな仕事をやりたいなというのが生まれる、それが定着率につながるんだということを聞きました。これ、本当に大事なことなんですよ達成感であれ、それから自信を持つこと、そして皆さんから感謝されること、これに関して、もう一度聞きます。こういうことを取り上げること、お気持ちはありますでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今、議員さんのほうは地域おこし協力隊の定着ということに焦点を合わせてというお話で、その焦点の当て方は、定着してもらおう、定住してもらおうためにはやはり起業

というものが大きな要素になるんじゃないかということで、起業のためのプログラムを地域おこし協力隊の募集と、それとその任用期間中にいろいろできるようにしなさいよという御示唆だったと思います。それもすごく大切だと思います。実態として、今、どういうんですか、スタートラインのほう、地域おこし協力隊さんに今手を挙げていただく方がちょっと少なくなりつつあるのかなと思いますので、そのスタートポイントとエンドポイント、両方を見据えて、いろいろ検討してまいりたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 一番大事なのは、役場のバックアップ体制だと思います。ぜひそういうものをつくっていただきたいと思います。

最後、時間がなくなりましたので、一番大事なことをちょっと言っておきます。先ほど町長自身がSNSで発信してほしいと、発信すべきであるというふうに言いました。それに対して、町長としてではなく、町としてという返答にとどまっております。ホームページっていうのは、この町に移住しようと思ったら、必ずホームページ見ます、役場の。そこにいろいろな情報が毎日のように更新されているかどうかも見ます。全く更新されていないようなところはちょっと遠慮したいという気持ちが出てきます、当然のことです。どれだけ元気があるかということです。なので、ぜひ町長には自らの気持ちを発信してほしい。

それから、町長の部屋もありますが、もう2年も前のものしか更新がされていません。これでは駄目です。ぜひその返答を聞きます。

○議長（小谷 博徳君） 更新。埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） おっしゃるとおりで、私も気づきまして、担当課のほうに、更新しといて、要は、私は備忘録みたいなので、去年の同じ月に何書いたかとかいうようなことも見たいと思って見たんですけど、更新してなくて、がくんとしたんですけども、更新をするようにしないといけないと思います。情報は常に新しくないといけないというのは、確かにそうだと思います。

それと、もう1点、私自身がSNSでというようなお話もあったんですけども、日野町の魅力とか、そういうものはやはり組織として伝えるべきではないかと思ったり、私の意見をSNSでいろいろ言うと、いろんな誤解があったり、例えば議会軽視であるとか、議会に報告するより先に報告したんじゃないとか、いろんなこともございます。それと、私もフェイスブックでいろいろ情報発信しとったんですけども、要は、私の情報発信するもの、絵日記的なものはもうそれ以外の職員さんとか町の方が角度を変えていろいろ発信していただけるようになりましたん

で、これは私の役割は終わったなと思ってますので、見ることを一生懸命しようかと思ってます。
以上です。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 時間あるかな。

○議長（小谷 博徳君） もう質問は切ります。

2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 質問を終わります。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員の一般質問が終わりました。

○議長（小谷 博徳君） ここで休憩を入れます。再開は2時45分にしたいと思います。
休憩。

午後2時38分休憩

午後2時45分再開

○議長（小谷 博徳君） それでは、再開をいたします。

最後に、8番、佐々木求議員の一般質問を許します。

8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） それでは、通告に基づいて、大きく2点にわたって質問を行いた
いと思います。

まず、第1点の病児・病後児保育と医療資源の問題についてであります。御存じのように、今回の新型コロナウイルスの感染症、この拡大の中で、病院関係者や高齢者福祉施設の関係者の方々は、本当に危機的状況の中で必死の闘いを、現在もそうですが、闘いを繰り広げながら、感染や濃厚接触で現場を離れざるを得ないときは人のやりくりも苦心しながら、日々命を救うために向き合っておられることに改めて心から敬意を示したいと思います。県内でも多くの施設でクラスターが相次ぎ発生し、今後もどこまで感染が広がるのか本当に懸念されているところであります。職員の方々は強い使命感でこれを乗り切るため懸命ですが、心身とも疲労は大変なものでありま
しょうが、毎日が綱渡りの状態とも全国的にも言われております。こうした中で、大変な奮闘だ
と思います。

さて、本町は今、数々の子育て支援策や、また高齢者支援のための带状疱疹のワクチンの支援
など、子供については医療費の18歳までの無償化などはその支援の最たるものでありますが、
行っておられます。また、こうした中で病院が建設をし、その建物を借り受けて行っている病児・

病後児保育は、病院サイドの御協力の下で、子育て支援、若者に大きな希望となっているのではないのでしょうか。その利用者が急増していると聞いておりますが、その利用実態をまずお伺いをしたいと思います。特に今回のような、感染症の拡大や、あるいは災害時にはこうした若い人たちの方々にはその最前線で頑張っていられることが求められます。こうした際に、本当に安心して仕事に専念できる、そういう体制を日頃からつくっていくことは、我々政治の責任だと考えます。職員の悲鳴は家族の悲鳴、そういう状況が今起きております。体制の整備、計画の検討はどうなっているのか伺います。

2番目に、町内の子供だけでなく、日野郡内3町も含めて子供の利用実態をお伺いしたいと思います。

また、3番目に、今回のような感染症や災害に対応していくためには、ふだんからの医療資源の確保や介護体制を守っていくことが非常に、要として大事なものでありますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

大きな2点であります。鳥獣対策についてお伺いをします。この問題では、私もこの間繰り返し質問をし、同僚議員からも質問もありました。いわゆる刺し止め、銃で処置できる方の高齢化は本当に深刻な状況でありまして、人数も大幅に減りました。わなで捕獲するための方々も、高齢化とそれに伴うわなの負担の増や、あるいは危険を考えて、もうやめたという方も出るような状況も一部がございます。一方で、被害は深刻で、食い止めることも困難になっております。最終処理の一つとして、焼却場での処理実験がこの間行われましたが、その結果はどうであったのか。また、この結果を地元の方々に説明をして、焼却処分について納得していただくという方針が示されましたが、説明はされたのか、また、いつされるのか、改めてお伺いをいたします。

2つ目に、従前からのこうした処理は埋設処理も行わざるを得ませんが、この負担も、狩猟者の方々には、体力的に見ても、非常に深刻な負担となってきております。これをどのように解決していこうとされているのかお尋ねしたいのと、この際に奨励金の引上げも一つの検討材料だと考えます。何より人数の激減に対応していくためには、免許の取得なども、具体的な支援が必要となると考えますが、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 8番、佐々木議員さんからの御質問にお答えいたします。一般質問通告書に基づき、お答えいたします。

初めに、病児・病後児保育の利用実績、また、大規模災害時などの体制整備、計画の検討が必要ではないかとお尋ねでございます。病児・病後児保育の利用実績は、平成30年度が年間1

7件、令和元年度が21件、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため休止といたしましたので、利用はありませんでした。令和3年度は年間185件の利用実績があり、多くの方に利用していただいている状況でございます。

病児・病後児保育事業の体制としましては、日野町から2名の保育士等を派遣し、日野病院は医師や看護師を確保して運営しています。令和3年度からは申請、利用決定の事務、保育室の確保、食事の提供などを日野病院に委託し、広域的に病児・病後児保育を行っております。日野病院の小児科を受診し、申請すれば当日の受入れも可能となりました。病児・病後児保育の対象児童等は、日野町内在住者だけではなく、ひのっこ保育所入所者、日野病院に勤務している保護者及び広域利用の協定を締結した市町村の在住者としており、現在は江府町、日南町、伯耆町と協定を締結しております。

次に、町内の子供だけではなく、ほかの町の子供の利用実態についてのお尋ねでございます。令和3年度の日野町以外の年間利用実績は、江府町が34件、日南町が14件で、伯耆町はございませんでした。なお、日野町在住者の利用実績は55件、日野病院職員は82件でございました。

次に、他の2つの町の協力を得て、医療資源や介護体制を守ることにについて検討をされていますかとお尋ねでございます。子育て支援として病児・病後児保育事業を継続して実施することは、育児をしながら医療や介護業務に従事する方々を守るためにも大切なことであると考えます。現在は江府町、日南町、伯耆町に在住している方も日野町の病児・病後児保育を利用できる体制となっていますので、今後も引き続き関係団体の御理解と御協力を得ながら、子育て支援サービスの向上を図ってまいりたいと思います。

次に、鳥獣対策について。焼却場での焼却処理実験が行われたが、その結果はどうであったか、また、地元の人に説明をされたかとお尋ねでございます。

鳥獣保護管理法に基づき定められた鳥獣基本指針においては、捕獲した鳥獣は原則持ち帰ることとされており、搬出が困難など、やむを得ない場合に限り、生態系に影響を与えないような適切な方法で埋設することとされております。狩猟者により行われる埋設は体力的な負担が大きく、狩猟者の減少の要因ともなっており、狩猟者の方にとって個体処理に係る負担は非常に大きいものと認識しております。近年、急激に鳥獣被害が増加しており、町としましても個体処理の負担軽減を図るため、焼却施設への受入れが可能か、7月21日にクリーンセンターくぬぎの森において、近隣自治会の御理解をいただき、捕獲個体の焼却実証実験を行ったところでございます。臭気、臭いの調査では、臭気物質の感知なし、測定可能な下限値以下という結果でした。及び、

運搬搬入方法については、問題なしとの結果となりました。今後につきましては、三町衛生施設組合により9月中旬頃、地元説明会を開催するように調整されており、今後の対応について協議する予定となっております。

最後に、狩猟者にとって埋設処理の負担が大きいことから、捕獲奨励金の単価引上げを検討すべきではないかとのお尋ねでございます。イノシシ等による農林作物の被害防止を図るため、個体を減らす対策としまして、昨年まではイノシシ1頭当たりの捕獲奨励金を1万円としておりましたが、本年度から県の事業制度が改正され、イノシシ1頭当たりの捕獲奨励金は2,500円減額されました。しかし、奨励金単価の引下げは狩猟者の捕獲意欲の低下を招く可能性があり、捕獲経費も高騰していることから、町単独でかさ上げを行い、奨励金単価は1万円を確保しているところでございます。引き続き日野町猟友会の協力を得ながら、有害鳥獣の捕獲を推進してまいりたいと考えております。

また、有害鳥獣等による家屋、人身への被害及び農林作物の被害等の防除を目的として、わなや銃により有害鳥獣等を捕獲するため、日野町猟友会に捕獲業務委託をお願いしてるところでございます。昨年までは県の事業としまして、有害鳥獣駆除委託経費を成獣、大人の獣ですね、成獣1頭当たり5,000円としておりましたが、本年度から国の事業として取り組み、7,000円に増額したところでございます。引き続き狩猟者を支援し、鳥獣被害の抑制を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） それでは、病児・病後児保育の問題でございます。実はこの間、二、三日前に、日野郡3町による小児科医共同雇用についてという鳥大医学部の構想を含めて、配置構想を含めて、初めて見させていただきました。医大がやっぱりこういう観点……。

○議長（小谷 博徳君） マイクに向かってください。

○議員（8番 佐々木 求君） 日野郡にきちんと小児科医を配置していただくということは、本当にありがたいことではありますが、私たちもこういうときに……。

○議長（小谷 博徳君） マスコミ出しちゃいけないという部分を含めて、発言をしていただきたい。

○議員（8番 佐々木 求君） えらいすみません。子供たちの親が家庭で、このコロナの中でも苦しむざるを得ないという状況を1つでも減らしていく決意を持って立ち向かう必要があると思います。しかし、同時に、私たちはこの体制の整備と計画を持つということについては、実は来るべき災害、例えば南海地震などが30年以内と言われておりますが、もう10年以上たっておりますから20年以内と見てもいいと思いますが、そういうことも考えると、若い人たちがその

中心になって、医療の現場、介護の現場で奮闘していただかなければいけないことになると思います。そういう点については、計画や整備、検討をなされたかどうか、まず伺います。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

大規模災害絡めて、検討したか。

○町長（埴田 淳一君） どういうんですか、いろいろな事象の中で医療サービスの提供、小児科のそういったセクションがちゃんと地域にあるよというようなことは大切なんじゃないか、そういうことを検討したかというような意味合いなのかなと思いますし、日野郡3町でぜひ小児科をとこの一番の根っこの部分の一つとしましては、やはり子育て世代、要は、有職の御両親、そうでない御両親とかいろいろありますけれども、子育てしやすい環境、もし日野郡に小児科医がおられなかったら、近隣ということになると新見とか米子とか、そこまで行く。子供はいつ熱を出すか分からないとか、そういう不安の中で子育てというのはなかなか厳しい面がある。ぜひ日野郡にも小児科医さんを定住というか、小児科医の、どういうんですか、ちゃんとおっていただく、そういうようなことは必要だなということで、今3町で取り組ませていただいております。当然平時ばかりじゃなくて、何か災害のとき、そういうようなこともいろいろ念頭に置いて考えてるところでございます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 本当に、私は今回、どちらかというと……。

○議長（小谷 博徳君） マイクに近づいて。

○議員（8番 佐々木 求君） どちらかという、医療の現場は皆さん奮闘されとることはよく見えるんですが、私は今、大部分を頭の中では、介護施設のことが気になっております。これは、皆さん御存じのように、こうした介護現場も本当に今回のコロナの中で逼迫しておるという中で、従来の方針を政府は下げておりません。介護保険の利用者負担の原則2割化やケアプランの有料化、要介護1、2の訪問介護、通所介護の保険給付外しなど計画しております。御存じのとおりです。こういう中で、根本は、介護職員というのはやっぱり給与水準がほかの仕事よりか、任務が重たい割には安いということが従前から問題になっております。そういう中で奮闘しておられることについて、しかも、これがいざ事が起きたときには、この日野町にある日翔会の施設などは、そういう若い方たちが奮闘していかざるを得ないし、命を守るための行動を現場でやっぴかなきゃならなくなってしまう、当然のことだと思います。ぜひこれについては、改めて計画をもっと具体化して、取り組んでほしいと思いますが、その1点だけ再度お願いします。

○議長（小谷 博徳君） もっと具体的に、介護施設の職員さんの具合なのか。

○議員（8番 佐々木 求君） 具体的には、介護施設の職員さん方の、そういう災害やあるいは感染症などの対応のときの目配りを、配置を含めて、目配りをしておかないと、施設任せでは大変だという思いがするんですが、町長、どのように考えておりますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 質問の御趣旨は、病児・病後児保育と医療資源についてというような中で、今の介護のあたり、どういうふうにお答えしていいのかと思っておりますけれども、そういった介護施設で働かれる職員さんの平時とか災害時での対応に、どういうんですか、支援とか助力をなさいよという、それはそうなのかなと思います。恐らく病児・病後児保育を、そういう方たちが、日野病院の病児・病後児保育を受けやすい環境も整えるべきではないかなという御趣旨も入ってるじゃないかなと思いました。それで、そういうような中で、私のほう、2つほど、小児科の患者さんというのを、令和元年から令和4年のこの8月までに取りましたら、ほとんどが日野町、江府町、日南町の方で、その他、郡外の方は伯耆町、小児科ですよ、小児科を受けておられる。診察して、病児・病後児という、こういう中での入り口の辺り。協定を結んでいるところ、南部町はゼロ、あと、新庄が1年に1人、新見市もそんなに多くない、そういった中で、新見市とか新庄村もそれぞれの自治体のほうで病児・病後児保育っていう制度をちゃんと持っておられるみたいですから、何を言おうとしてるかという、日野病院だけでなく、利用されたい方、例えば新見市の方とか新庄の方は地域でも利用できるような環境は整ってるっていうことで、どこを使われるかというのはあるかと思っておりますけれども、そういう、それぞれの行政も頑張ってるということをお知らせしたいと思っております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 佐々木求議員、町長に答弁を求めるのを分かりやすく、具体的に。抽象的でなしに、質問いただいたらありがたいと思うんですけど。

○議員（8番 佐々木 求君） はい、分かりました。

今、町長のほうから2番目の内容について、最後に答えていただきました。私はこういう、仕事で結構新見市やあるいは新庄村などのほうからも、県外からも来られる方もおられます、聞いてみると。こういう方々も近くで、そういう際に、非常時や緊急なときには、ちゃんとやっばり子供を診てもらえるという流れがあれば、日野町に勤めることを安心して、子供を育てることができるという思いになっていただけるし、宣伝にもなることだと考えるわけです。これは、こうした仕事はむしろ政治が先に、歩きながら話をしていかないとできないじゃないかと思っておりますので、ひとつそのところを決意を持って、集客といえば悪いですが、ぜひ利用してくださいということについては、町長もいろいろ知恵を絞って伝えていってほしいと思うんですが、まず、そ

のことを一つお願いします。

○議長（小谷 博徳君） 広報ですね。

○議員（8番 佐々木 求君） 広報。

○議長（小谷 博徳君） 分かりやすく伝えていただきたいという部分で、町長の考えを聞きたい。
埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 日野病院を場所として、日野町が病児・病後児保育について手厚い支援をしてますよというようなことは、いろんな広報でまた伝えたいと思いますし、また、まだ検討してませんが、例えば日野町以外の自治体との、どういうんですか、協定を結ぶ、何か自治体間での協定もあるかもしれませんし、自治体同士で協定が結べるのであれば、自治体と企業さんとの、企業さんというか、事業体との協定、そういうふうに広げていくようなことも全くできないというわけではない、それも検討の一つになるのかなと思います。ただただ、さっき申しましたように、日野病院の小児科の利用患者数からして、95%近くが日野町、江府町、日南町で、それ以外のところというのが非常に少ない数でございます。そういう実態の中で、どういうやり方がいいのか。日野病院にこういうサービスがありますよ、日野町はこういうサービスを展開しますよ、まずそこから始めるのかなというふうに考えます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 3番目のことにも、既にもう答えていただいたと思いますが、やはりふだんから、こういうのは一両日中にできることではないと思いますので、医療資源や介護資源、介護の体制、こうしたものをどうするかということは必ず目配りをして、今後も頑張りたいと思いますし、災害や、こういう感染症が蔓延したときなどには、そういうことが力を発揮してくると考えますので、ぜひ頑張りたいと思います。これは答弁要りません。先ほどから町長のほうが頑張ってるという思いが伝わってきましたので。

次に、鳥獣対策の問題についてお伺いします。最初に、焼却場での焼却実験がああいう形で行われたわけですが、その日程はもう地元とは調整済みでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 議員の御質問にお答えいたします。恐らく議員の御質問の意図、地元との、今度、説明会の日程のことということだと思います。三町衛生施設組合のほうで調整をさせていただいておりますが、9月の16日で調整をしております。ほぼこの日ということでは伺っておるところでございます。説明会のほうはこの日程でございます。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 私も持ち込むのに、実験の際に言われたのは、大きな個体だと最低3分割しないとできないとかいうような話も聞きました。これは非常に大変な作業に現場ではなります。持ち込むまでもそういう処置をしなきゃならない。持ち込んでいくのにも、山から引きずり出すとか、引っ張り出す。じゃあ、それをどう解決するかということになると、埋設処理が行われていますが、そういう埋設処理か、もしくは埋設処理が手掘りでは難しいときに機械で一定のものを掘っておいて、そこに埋設していくというようなことを考えないといけないと思うんですが、大体どういう考え方を基本的に持っておられますか。

○議長（小谷 博徳君） 分かりませんか。いいですか。

五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 議員の御質問にお答えいたします。先ほども町長の答弁で発言されていましたが、まずは、鳥獣保護管理法に基づいて、そして、その鳥獣保護管理法に基づいて鳥獣基本方針が定められており、その中で捕獲者、まずは捕獲物等は原則持ち帰るということ。やむを得ない場合に限り、生態系に影響を与えないような適切な方法で埋設することとされている、こちらがまずございます。その中で、このたび地元自治会の御協力を得ながら、また別の観点で焼却の実証実験をさせていただいております。先ほどの答弁の中でも、やはり狩猟者の方の負担というのは大きいものだとことを担当課としても認識はしております。実際に、このたびの焼却実験の結果を踏まえて、また地元の皆様とも御相談させていただくのですが、選択肢を広げるという観点では、まず考えておるところでございます。やむを得ない場合に限り、生態系に影響を与えないような適切な方法で埋設、これまで埋設を行ってきたださったところが現状としてあるとは認識しておりまして、そこに新たに焼却という方法も取れるということができるのかどうか、まずその実験をさせていただいているところでございます。実際には、どちらの方法を取るのかということも含めて、まず選択肢が広がる、広げられるのかなと、広げられるかどうかを実証実験をさせていただいているところでございます。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 実証実験でございますが、これはやっぱり私は選択肢を広げるという意味では、今大事なことだと考えるわけです。それは、狩猟者の皆さんも本当に高齢化が進んでおりますから、雪深い山の中から獲物を引っ張り出すというのは大変な御苦労があるようです。しかも、穴を掘るのに1メートルぐらいも掘るという作業が伴っておるわけですから、そういうことの軽減をしないとやっぱりいけないが、しかし、100%従来どおりでいいかということ、やっぱり人家の近くとかいろいろな条件が出てきますから、そういう選択肢を広げるということ

については、大事だと思います。と思いますが、地元の、そういう約束をして実験をすると、そして、その結果を報告するという限りは、9月16日でしたね、やるということではありますが、これについてはきちんとやっていただきたいし、丁寧に、親切に行う必要があると思うんですが、同時に、この従来の方法について、従来の方法も取らざるを得ないという実態について、あるということについては、そういう具合に理解してもよろしいですか、埋設というやり方ですね。

○議長（小谷 博徳君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 議員の御質問にお答えいたします。やはり、先ほども申し上げましたことと重複いたしますが、まずは、やむを得ない場合に限り、生態系に影響を与えないような適切な方法で埋設をしてくださっているということ、恐らく狩猟者の方は、もちろんこれまでもそういった形でしてくださっているものと認識しております。ですから、こちらにおきましては引き続き、この鳥獣対策、今、鳥獣の被害も多くなってきております。この中で、どうしても従来の埋設処理も行わざるを得ないと、議員の御質問からもいただいております。そういった観点も踏まえながら、やはりこれまでどおり適切な方法で埋設いただける場合もあるのだろうということ、埋設していただくような形であれば、そちらのほうの可能性もあるとは認識はしております。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 担当課の皆さん御存じのように、ジビエ加工の話があんまり上がらないというのは、周辺でジビエ加工をやっておられるところも赤字に頭を痛めていると。大体1時間以内に持ち込まれた個体も6割は廃棄処分にせざるを得ないと、加工できないというのが実態のようです。そうすると、結局、先ほど言われた焼却処分などが有効な一つの手段として浮上してくるわけではありますが、したがって、可能性広げたということについて、私はそれはそれでいいと思うんですが、同時に、そういう狩猟者の皆さんが個人的にも相当御苦労なさっていると、雪深い中でやると、要望はたくさん出ております。今年なども相当あちこち荒らしておりますけれども、その全ての要求に応えられるわけではありません。もう狩猟者は本当に少なくなつた状態です。今後の狩猟者の育成についてのお考えは、どのように考えておられますか。

○議長（小谷 博徳君） いいかな。

五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 議員の御質問にお答えいたします。まず、先ほども議員御指摘のとおり、捕獲個体の1時間以内に加工するというようなことも伺ったこともございます。こちら、実際には焼却実験につきましても、地元の御了解があつて、そして、今後どうするかという

ところも含めて、今後、地元の御了解は必要なもの、そういったところを慎重に進めてまいりたいと考えております。また、片や、現在、狩猟者の方の高齢化、そして人数が激減しておる。先ほど議員最初の御質問の中で、免許取得などのことについても触れていらっしゃいましたが、まずは実際、今狩猟者の方の置かれているところ、そして問題点等を丁寧にお伺いしながら、担当課としましてもどこまで何ができるのか、先ほど町長の答弁でもございましたが、奨励金の現状を保つですとか、そういったことも本年度は取組をさせてはいただいております。ただ、それだけにとどまらず、ほかに何か、どのようなことができるのかということは、引き続き御意見をお伺いしながら、全ての御要望にお応えすることというのは難しい部分もあろうかと思いますが、まずはこちらからお伺いするようなことも可能なのかなとは考えております。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 私も、実は恥ずかしい話ですが、例の有害鳥獣駆除委託経費というのが成獣で、これまで5,000円であったものが、町も国の事業としての取組の中で7,000円に増額されたという点については、私はよかったと思っております。やっぱり銃規制は当然厳しいものでありますから、一方で、あまりやたらと持つことを推奨しないということもありますけれども、しかし、このイノシシあるいは鹿とかいう鳥獣被害を駆除するためには、どうしても刺し止めのできる人をつくっていかなくちゃいけない。そういうときに、じゃあ、誰がするかといったって、これもなかなか、じゃあ、若い人がそんなにおるかかっていったら、なかなかいないというのも実態です。しかし、このまま放置しておけばもう大変な、深刻な状態になるし、年間百何十頭も捕獲をして処理しておられるというのは、私は大奮闘していただいておりますと見とるんですが、今後、そういう育成ということについては、町長、お考えはありませんか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） いわゆるハンターの皆さんの数を増やすということですね。本当に今、私の手元にあるんですけども、日野町のハンターの皆さんの数減ってる。65以上の方がもう半分以上、若い方といっても20代がいるかという、そうでもない。要は、後継者不足。これは日野町だけに限ったことではなく、全国的なことだと思いますし、特に日野郡、鳥獣被害対策協議会というのを3町で構成して、この一つの目的の中にはハンターの育成というのがあるんですけども、若い人とか、自分もやりたいとか、使命感、義務感、なかなかちょっと十分に浸透してないような感じはします。ぜひ、昔はハンターというのは紳士のスポーツとか、紳士淑女のスポーツということで、すごく魅力的なものだったんですけども、そういうことが復活できるように、何かいい策があるといいなというふうに思います。ハンターの方が減少してる、高齢化され

ているという現状は認識しております。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） ありがとうございます。やっぱり最終的には、そういう刺し止めのできる人間がある程度育成されておらないと、こういう地域での安全が守れなくなってきているのが実態です。そこのところは肝に銘じて、今後、また育成策も検討をして打ち出していただけるようお願いをしておきたいと思いますが、3町でやっとする、日野郡でやっとする中では、日南あたりは若手が林業などの仕事に就いておられるので、ちょっとそういう方たちにどうも声をかけるといふ話を聞いたんですが、やっぱりそういう方たちを含めて、日野町でやっていただくという流れはできんものでしょうか。一言だけ、町長の考えがあれば。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 隣の町で林業関係者、要は、野生鳥獣がいるフィールドに乗り込んでいくような方たちに、ハンター免許というふうなお話でありました。昔、この鳥獣被害が増えたときに、農家が農作物被害を防ぐために有害鳥獣駆除をしよう、それでわなの免許をどんどんどんどん取られたと思います。そういうことも、免許取得というんですか、の促進というふうなことも必要なというふうに思いますし、どういふんですかね、ハンター免許というか、狩猟免許というものをもう少しPRするというのも、最初に返って必要なというふうに考えました。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） もう終わりますが、こうした時間のかかる課題は、いずれにしても大変ですけど、もうイノシシは暴れ放題暴れとるわけですが、ここに立ち向かうわけですから、地域の安全を守るためにも、ぜひ奮闘していただきたいと思います。

これで質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員の一般質問が終わりました。

以上で一般質問を終わります。

○議長（小谷 博徳君） お諮りいたします。本日の会議はこれで散会にいたしたいと思っております。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれで散会することに決定をいたしました。

会議の再開は、9月20日午前10時といたします。御協力ありがとうございました。

午後3時28分散会
